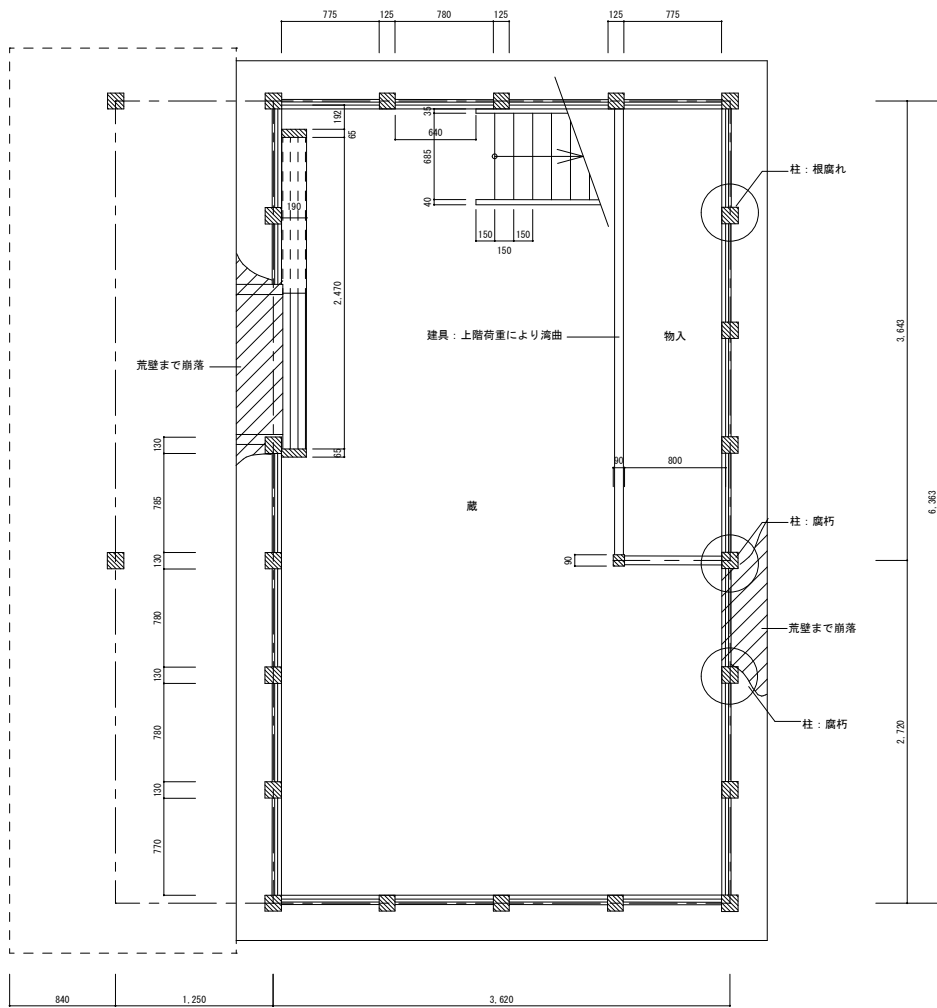


旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託

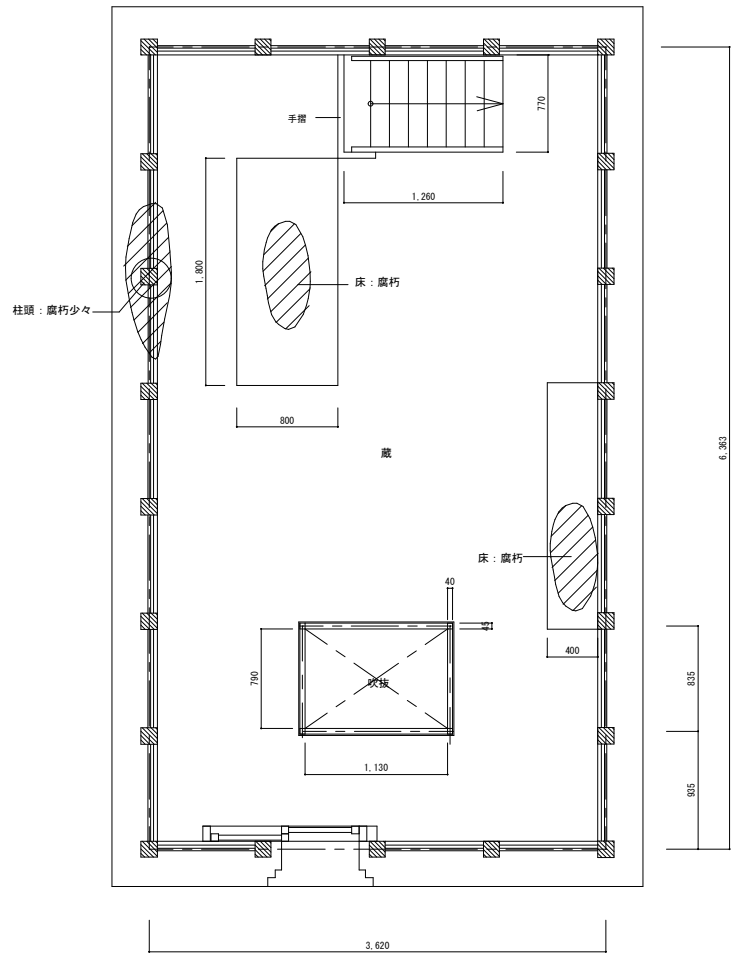
【旧田中家住宅土蔵(第一期)修理工事】

現況図		改修図	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-1	現況 土蔵 平面詳細図	A-6	特記仕様書 -1
A-2	現況 土蔵 南・西立面図	A-7	特記仕様書 -2
A-3	現況 土蔵 北・東立面図	A-8	特記仕様書 -3
A-4	現況 土蔵 断面詳細図1,2	A-9	改修 配置図
A-5	現況 土蔵 基礎伏図・土台伏図・梁伏図・屋根伏図	A-10	改修 土蔵 平面詳細図
		A-11	改修 土蔵 南・西立面図
		A-12	改修 土蔵 北・東立面図
		A-13	改修 土蔵 断面詳細図1,2
		A-14	改修 土蔵 基礎伏図・土台伏図・梁伏図・屋根伏図
		A-15	土蔵 仮設配置図
		A-16	完了時 土蔵 南・西立面図
		A-17	完了時 土蔵 北・東立面図
		A-18	完了時 土蔵 断面詳細図1,2
		A-19	完了時 土蔵 基礎伏図・土台伏図・梁伏図・屋根伏図
		A-20	保存時 土蔵 仮設平面図、立面図

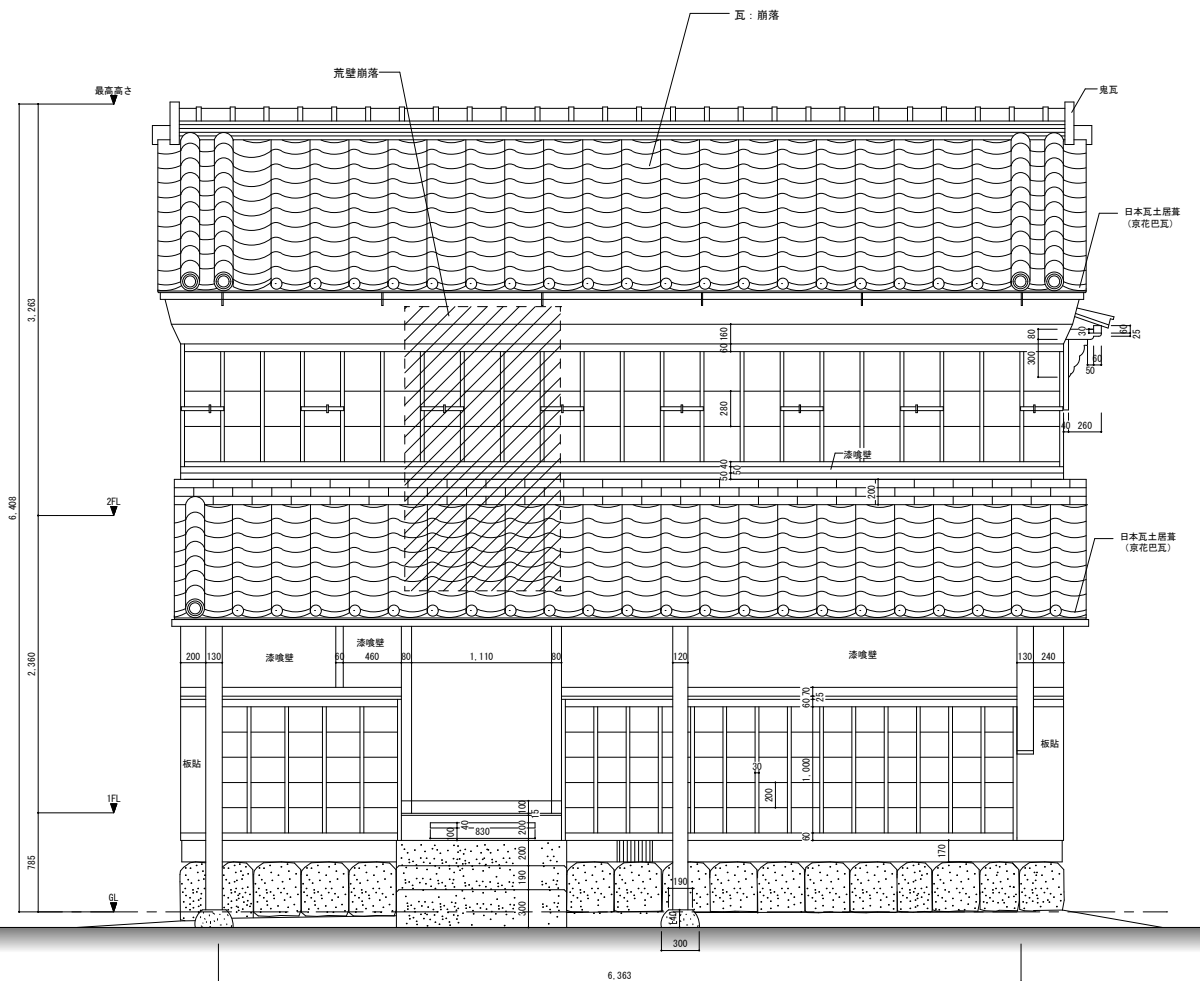


現況 土蔵 1階平面詳細図 1/30

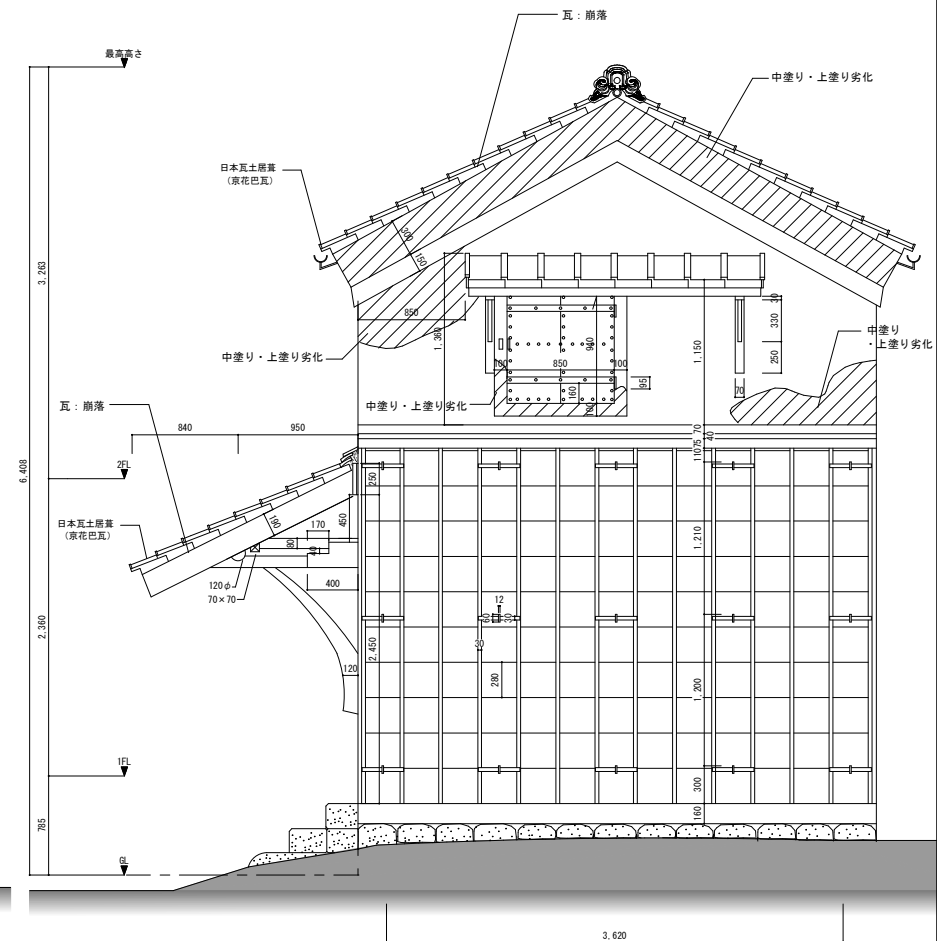
建築面積 : 31.00㎡
 1階床面積 : 23.03㎡
 2階床面積 : 22.14㎡
 延床面積 : 45.18㎡



現況 土蔵 2階平面詳細図 1/30



現況 土蔵 西立面図 1/30



現況 土蔵 南立面図 1/30

物件名/Title
旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託

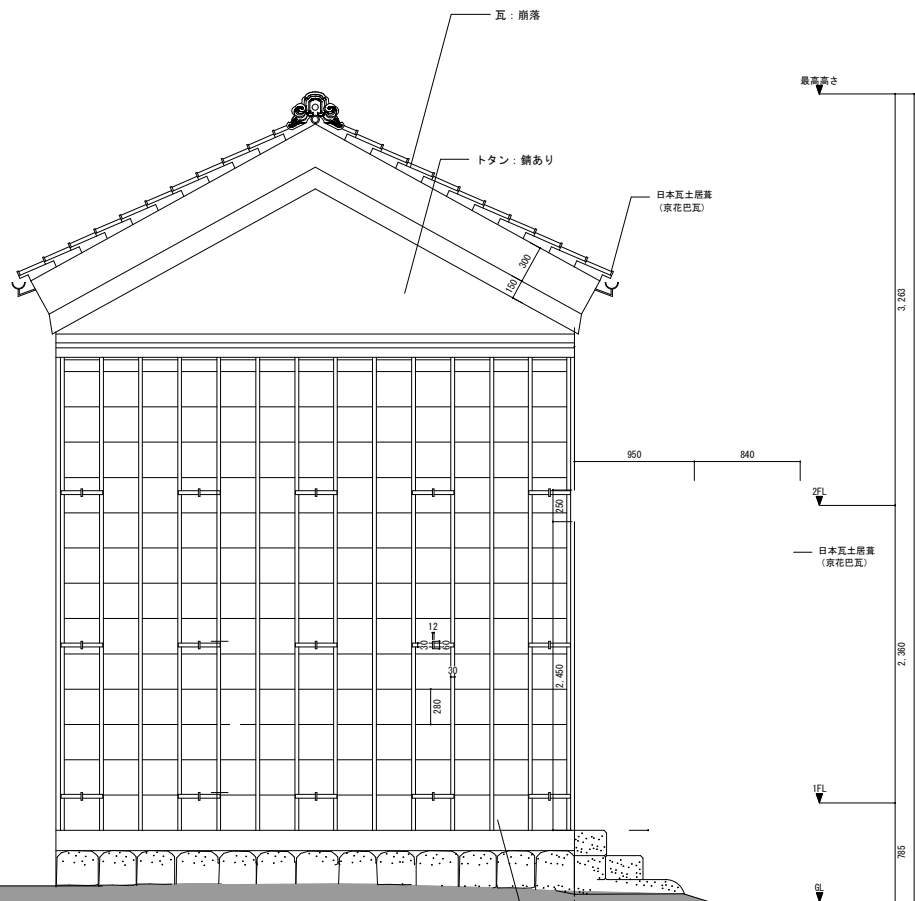
亀山市 生活文化部 文化スポーツ課
まちなみ文化財グループ
〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218

図面名
現況 土蔵 南・西立面図 1:30
設計年月日 令和元年7月22日

メモ

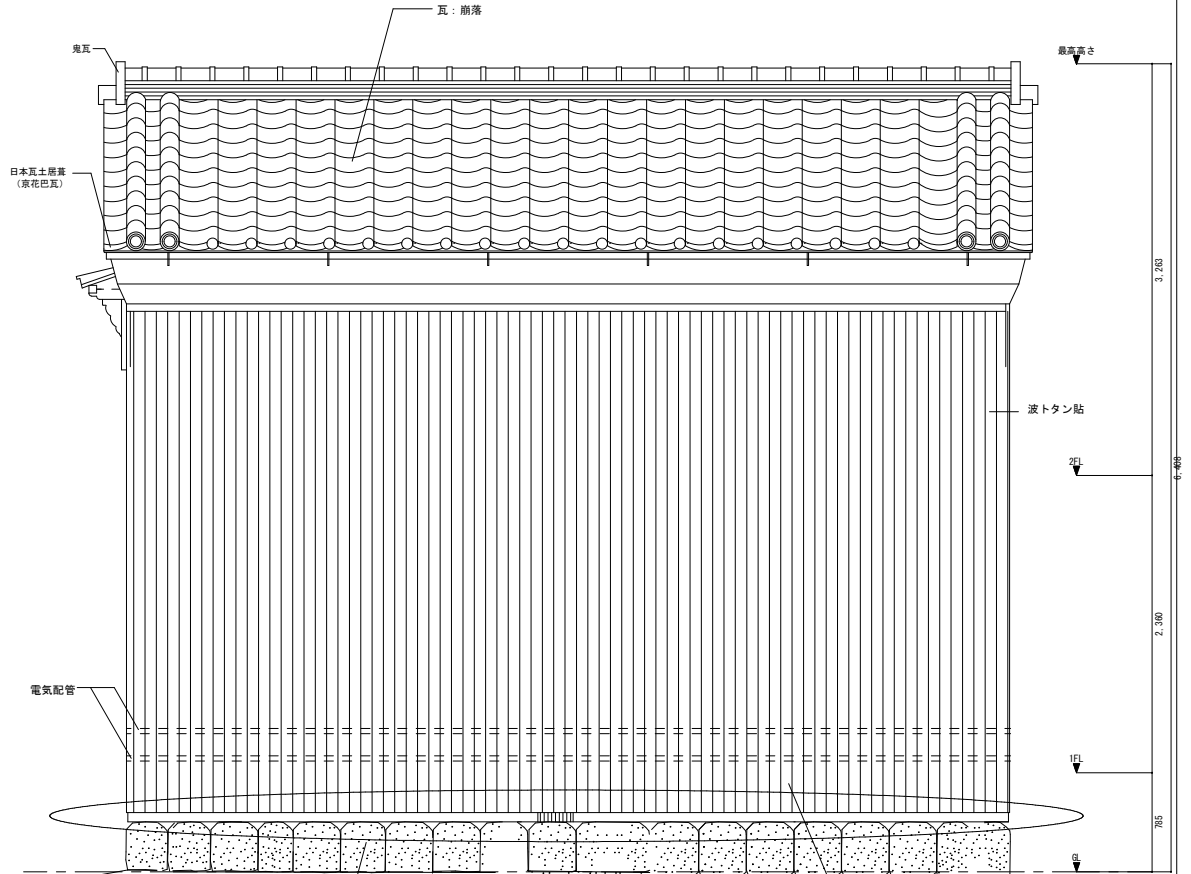
設計 確認 図面番号

A-2



現況 土蔵 北立面図 1/30

全体的に劣化

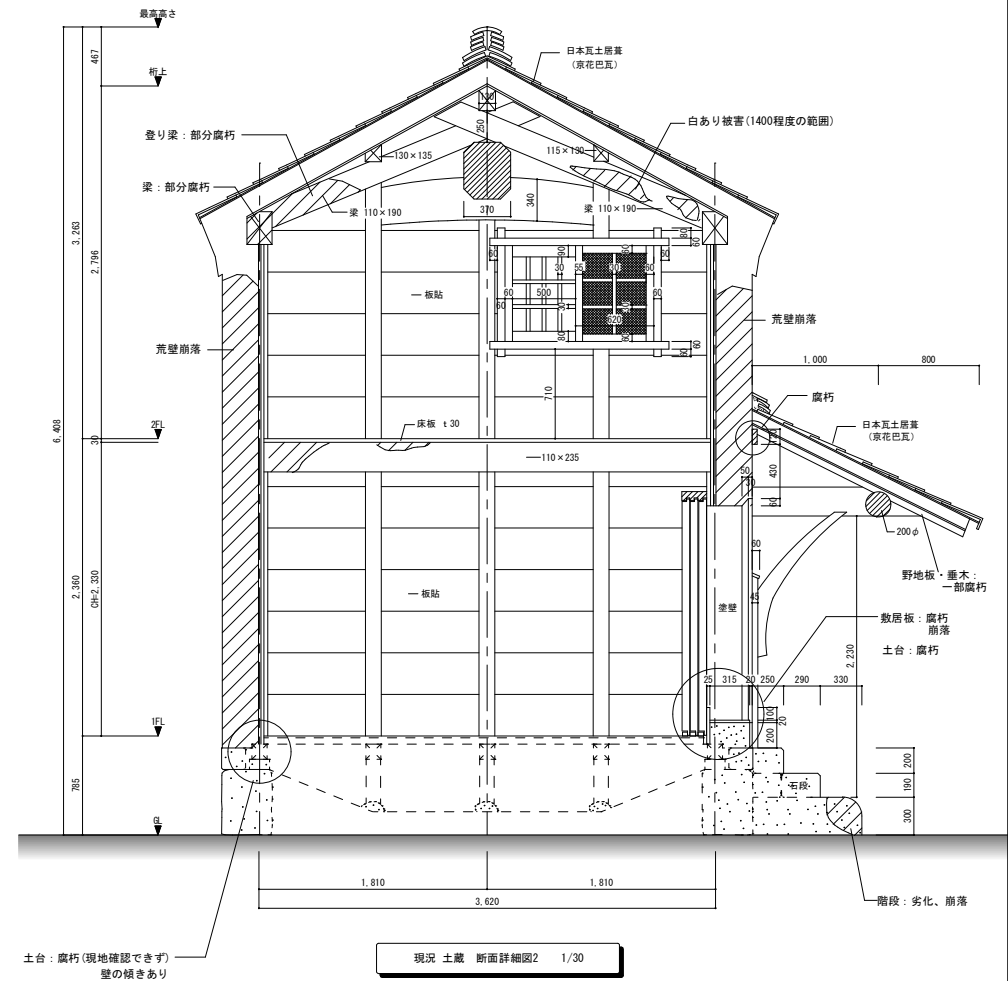
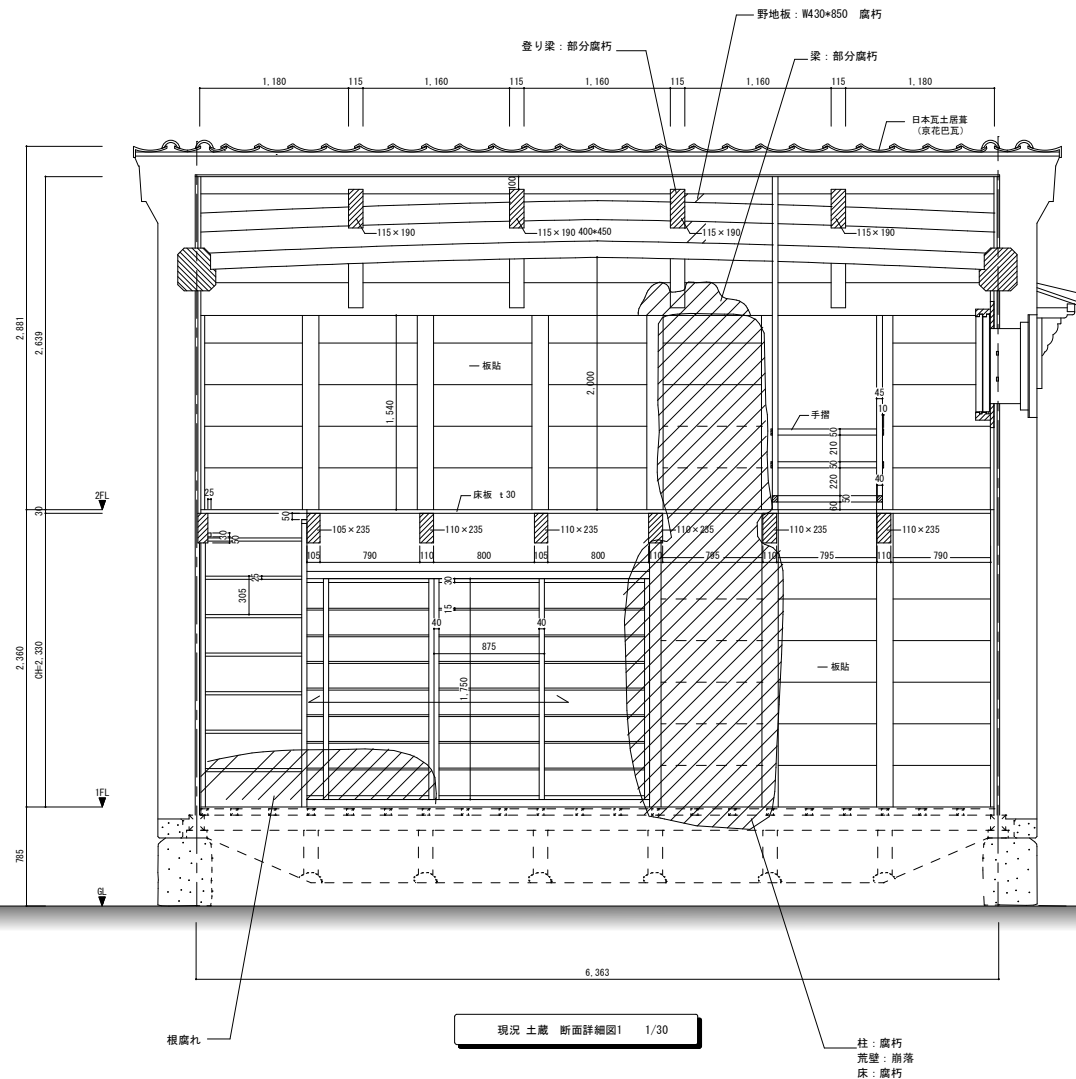


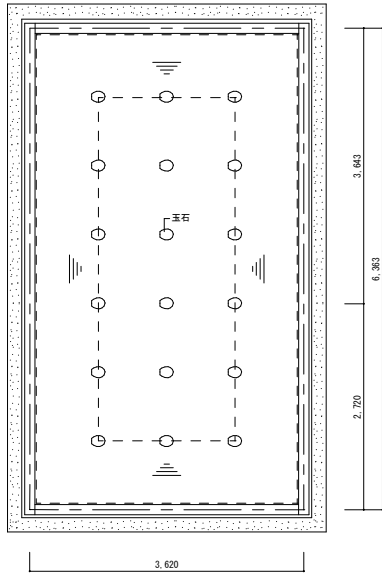
現況 土蔵 東立面図 1/30

土台：腐朽と思われる

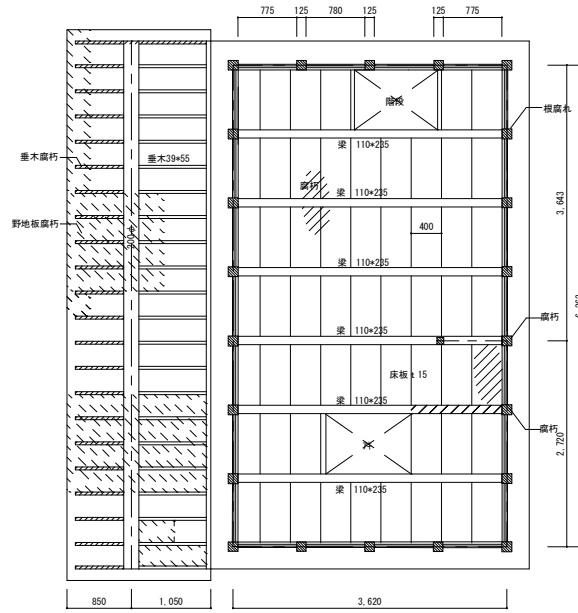
全体的に傾きあり

<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 現況 土蔵 北・東立面図 1:30 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計</p>	<p>確認</p>	<p>図面番号 A-3</p>
--	---	--	-----------	-----------	-----------	---------------------

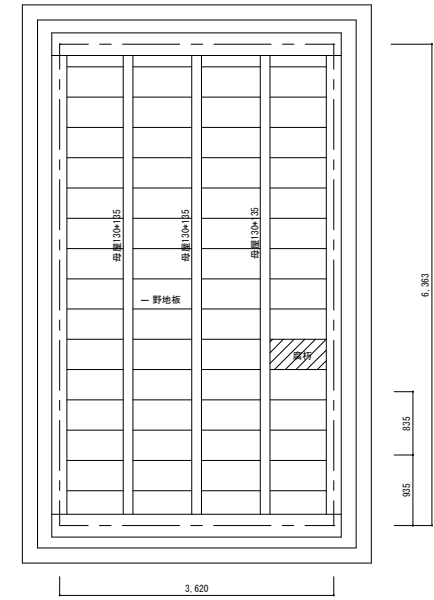




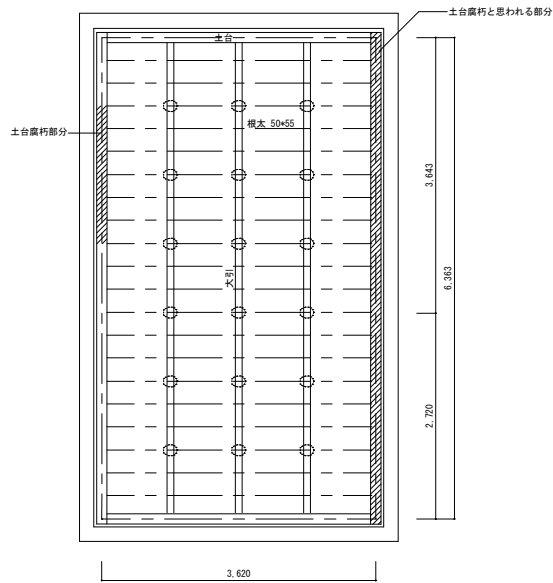
現況 土蔵 玉石基礎図 1/50



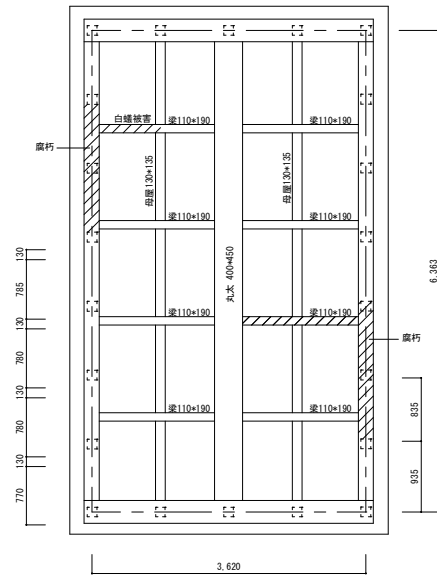
現況 土蔵 1階梁伏図 1/50



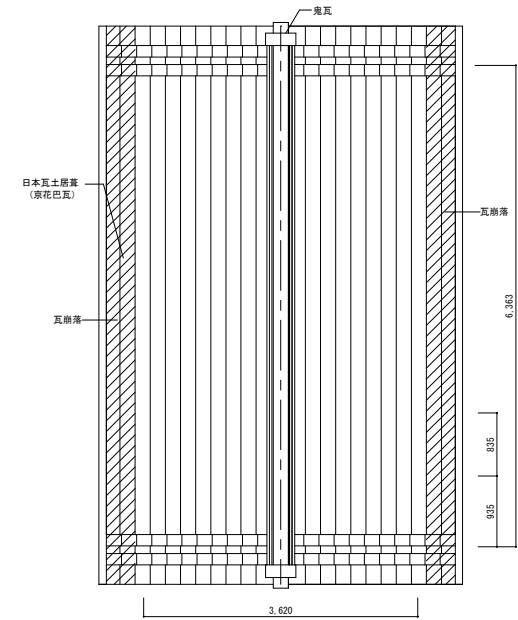
現況 土蔵 屋根伏図 1/50



現況 土蔵 土台伏図 1/50



現況 土蔵 2階梁伏図 1/50



現況 土蔵 屋根伏図 1/50

工事特記仕様書		
I. 工名	旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事【旧田中家住宅土蔵(第一期)修理工事】	
II. 工事概要		
1 工事場所	三重県亀山市閩町 新所内地	
2 敷地面積	993.23㎡	
3 工事内容	改修工事、解体工事	
名称	土蔵	
構造	土蔵造り	
建築面積	30.98㎡	
延床面積	45.16㎡	
工事項目	建築工事	
III. 建築工事仕様		
1 共通仕様	<p>図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官庁官庁審判部制定の「公共建築木造工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「木造仕様」という。))及び公共建築工事標準仕様書(「建築工事編」平成31年度版)以下、標準仕様書という。)、公共建築改修工事標準仕様書(「建築工事編」築工事編」平成31年度版)以下、改修標準仕様書という。による。</p>	
2 特記仕様	<p>1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを用いる※印の付いたものは適用しない。 使用材料等で、複数の材料に○印が付いたものは図面による。 3) 項目に記載の()内番号は標準仕様書の該当項目、図又は表を示す。</p>	

章	項目	特記事項
一般	① ① 適用基準等	※ 本特記事項に個別の記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ※ 建築工事標準仕様書(平成31年版)
	② 工事実施情報の登録等	① 請負者は、受注時において工事請負代金額が、500万円の工事について、(財)日本建設情報総合センター(ORRIS)に、「ORRIS入力システム」により当該工事に係る工事登録を行わなければならない。 データ登録は、受注時に工事実施情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえで、契約締結後10日以内にJAGICに申し送りを行い、JAGICから「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。 なお、工事請負代金額が500万円以上の工事の場合は、受注時に加え、変更及び完成時においても同様「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえで、登録内容の変更時においては、変更契約締結後10日以内に、完成時には、工事完成後10日以内にJAGICに登録申請しなければならない。 ただし、期間には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する国民の休日等は含まない。
共通	② ② 工事実施情報の登録等	① 請負者は、下請負に付する場合は、別に定める三重県建設工事執行規則施行規則に關し、必要な書類の様式を定める要綱に従い、部分下請負通知書(第9号様式)を監督員に提出しなければならない。 ② 請負者は、工事を施工するための締結した下請契約の請負代金額(当該下請契約が2以上ある時は、それらの金額の総額)が4,500万円以上になるとき施工体制台帳を作成し、工事現場において、別に定める様式により、監督員に提出しなければならない。 ③ 請負者は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい場所と公衆の見やすい場所に掲げなければならない。また、請負者は、施工体系図を別に定める様式により監督員に提出しなければならない。
	③ 発生材の処理等	○ 引渡しを要するもの() ○ 特別管理産業廃棄物 ※ () ○ 処理方法 () ○ 現場において再利用を図るもの(瓦、床板、垂木、野地板、梁) ○ 再生資材を利用を図るもの ○ アスファルトコンクリート塊 ○ セメントコンクリート塊 ○ 建築発生木材 ○ 引渡しを要しないもの、再生資源化を図るもの以外のものは、全て構内に搬出し、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令のほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。 (マニフェスト A、B2、D票を提示し、E票は、写しを提出すること。)

4 建設副産物情報交換システムの利用	※ 工事は受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、工事着工前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出すること。 また、工事完了後にはJAGICが運用する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。
③ 三重県産業廃棄物税	※ 本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の年度年度の4月1日から6月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。
6 概成工期	※ 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態でまで完了していること。
7 電気保安技術者	※ 適用する
⑧ 技能士	※ 職種別に可能なものについては積極的に活用すること。
⑨ 建築材料等	※ 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか国土交通省大臣官庁官庁審判部定「建築材料・設備材料等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」及び別記記載の資材及び見積メーカー(参考)又はこれらと同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。また、建設工事で得られた再生資源の活用はもちろんのこと、他産業の廃棄物で得られた再生資源についても利用促進を図るものとし、「みえ・グリーン購入基本指針」に基づき環境配慮を行うこと。(同指針に基づき、木材を使用する場合において、原料として使用される原木は、県産間伐材、林地残材又は小径木とするか、又はその伐採にあたって生産された国における森林に関する法令に照らして合法な木材とすること。) ※ 本工事に使用する木材は、原則として亀山市内の森林から産出された「地域材」を使用し、調達できない場合は県産材の調製するものとする。 ※ 亀山市で生育及び伐採された原木(以下「亀山市産材」)が多く活用され、所定の品質が確保されることを目的とする。(「三重の木認証材」) ※ 請負者(木材供給業者)は、建築及び工務品に使用する木材について、設計図書に特別の定めがある場合は、亀山市産材を調達するものとする。 ※ 請負者(木材供給業者)は、「亀山市産材」以外の木材を調達しなければならない場合は、その木材の調達理由が明確に判る資料を提出し、監督員とそれ使用について協議し承諾を得るものとする。 ※ 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建築材、ユリア樹脂及び仕上り塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散の少ないものとする。 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないが、発散の少ないものとする。 接着剤は、フタル酸ジメチル及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が少ないものとする。 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が少ないものとする。 これらの建築材を使用して作られた器具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散の少ないものとする。
10 リサイクル認定製品の利用	※ 本工事で三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき性能、品質、数量、価格等に考慮し、優先的に認定製品を使用すること。入手困難な場合は監督員と協議すること。
⑪ 施工中の安全管理	※ 接着剤及び塗料の塗布にあたっては、使用方法及び塗料を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発生した化学物質等を室外へ放出させざること。
12 室内空気中の化学物質の濃度測定	※ 測定方法(○で示したものとする。) 適用 施設用途 ホルムアルデヒド トルエン キシレン エチルベンゼン スチレンパラジクロロベンゼン 学校、教育施設 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 住宅 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ その他 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ※ 測定箇所 ※ 図示 ※ 測定方法 ※ ハットプ法 ・ アクティブ法 ※ 試料は、内装工事完了から2週間以上の通風換気を行い、また、換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了してから採取することとし、困難な場合は監督員と協議すること。 ※ 報告書提出回数 2部

⑪ ① 特別な材料の工法	※ 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
⑪ ② 騒音・振動の防止	※ 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械を使用する。
⑪ ③ 排出ガス対策建設機械の使用	※ 排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。
⑪ ④ 工事写真	※ 工事写真の撮り方/編集、及び同/建設現場に従い撮影する。 ※ 電子納品とし、次のものを提出する。 ※ 00 番数は「19 電子納品」を参照 ※ 全写真のサルネームを印刷したもの(44版用紙)1部 ※ 代表的写真を抽出し、L版相当サイズ(A4版用紙にページあたり3枚)で印刷したもの1部
⑪ ⑤ 完成図書	※ 作成する(※ 完成図書 ・ 保単に関する資料) ※ 完成図書(配管図、平面図、断面図、断面図、仕上表等)なお、完成図書の著作権にかかる使用権は発注者に帰属するものとする。 ○ CADによる作成 ※ 業 ・ 不製 ○ CADによる提出 ※ 業 ・ 不製 ただし、提出できない場合は監督員との協議による。
⑪ ⑥ 完成写真	※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。(A4版用紙にページあたり3枚) ○ アルバム1部(大きさ 335mm×290mm程度) ○ アルバム1部(大きさ 290mm×210mm程度)と同等の程度とする。 規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
⑪ ⑦ 電子納品	※ 工事写真は、「當精工事に係る電子納品マニュアル(デジタル工事写真編)」等に基づき電子媒体に提出すること。 (提出回数 ※ 2部 ・ 1部) ※ 工事完成図書は、「當精工事に係る電子納品マニュアル(工事完成図書編)」に基づき電子媒体も提出すること。 (提出回数 ※ 2部 ・ 1部)
⑫ 設備工事との取合い	施工範囲 ※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※ 図示した壁、天井の工下材、下地材の切り込み及び補強 ※ 駆動装置又は電動器具等による器具等の2次側配管配線及び操作スイッチ施工図 ※ 設備機器の位置、取合い等の検討では施工図を提出し、監督員の承認を受けること。
21 設計図	※ 図示のベンチマーク(B.M) ・ 既設掘り下り FL=100mm(現状地盤はB.M)
⑬ 養生その他	工事施工中に既設部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、構造・仕上げ材、既存ならぬ補修すること。
⑭ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書(三重県公共工事共通仕様書第13号様式)を監督員に速やかに提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
24 調査協力	受注者は、発注者が行う空コンクリートに関する調査に協力すること。 ※ 調査内容については、購入先、購入価格、資材の搬入と施工に条件に関すること等。詳細は監督員と別途協議によるものとする。
25 市内企業優先使用	本工事に關して、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を亀山市内に事業所(建設業法において規定するまたる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。
26 ISO14001への協力	受注者は、亀山市のISO14001に基づき環境保全活動に協力するものとする。詳細は監督員と別途協議するものとする。
⑯ 工法の提案	設計図書に定められた工法以外で所要の品質及び性能の確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法の提案がある場合は、監督員と協議する。
⑰ 提出書類	監督員より別途指示するものとする。

⑱ ① 足場	(2.2.4)	※ 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等の基準」による働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと木木の機能を有する部材をあらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または、改善指針を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
	⑱ ② 監督職員事務所	※ 設置する監督職員事務所の規模(単位:㎡) 面積 ※ 監督職員事務所の仕上げ 部 位 等 仕 上 げ 底 合板張り又はビニールシート張り 内壁、天井 合板又はせつこうボード張り・合成樹脂エマルジョン塗り 屋根 溶融断熱のつき合板張り、又は断熱板張り、鋼合ペイント塗り
⑱ ③ 監督職員事務所の備品	(2.3.1)	備品等の設置 種類 机・いす 書棚 黒板 時計 温度計 数量 数量 個 台 個 個 個 個 種類 長つづ 雨がっぱ 保護帽 懐中電灯 衣箱ロッカー 数量 数量 足 着 個 個 個 台 台 種類 消火器 湯沸器 掃除機 誘発器 加入電話機 冷暖房機器 数量 数量 個 台 個 個 台 台
	⑱ ④ 仮設便所	構内既存の施設 ○ 利用できる ※ 利用できない
⑱ ⑤ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる (○ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない	
⑱ ⑥ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる (○ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない	
7 交通誘導員	※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。 資材搬入などの必要に応じて設置(足場搬入・荒置置搬入・材料搬入・撤去物搬入)	
3 土 工 事	1 埋戻し及び盛土工	種類 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.3)(表3.2.1)
	2 建設発土の処理	・ 自由指定 ・ 処分地指定 処分地(場内処理) ・ 処分地未定につき相互協議する。 暫定運搬距離 8km (3.2.5)
④ 地 業 工 事	3 試験坑及び試験掘り	・ 試験坑 ・ 位置及び本数 ※ 図示 ※ 本 ・ 試験掘り ※ 最初の ・ 試験幅 ・ 位置、形状及び箇所数 ※ 図示 (4.2)
	4 杭の載荷試験	試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ※ 図示 ・ 載荷荷重(kg) (4.2.3) 報告書 ※ 提出回数 2部
5 地盤の載荷試験	試験方法 ・ 平板載荷 2箇所 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ※ 図示 ・ 地耐力長期($f=100kN/m^2$) (4.2.4) 報告書 ※ 提出回数 2部	
	4 既成コンクリート杭	・ PHC杭 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ SC杭 ・ 1種 ・ 2種 (・ A種 ・ B種 ・ C種) ・ RC杭 ・ 1種 ・ 2種 (・ A種 ・ B種 ・ C種) 上記以外の建築基準法に基づく杭 径 ・ 300 ・ 350 ・ 400 ・ 450 長さ () m 先端形状 ・ 開放型 ・ 閉そく型 (4.3.2)
④ 工 事	施工方法	・ 打込み工法 (支持力) ・ 打撃工法 ・ フロートリーディング併用打撃工法 (4.3.3) (掘削深さ 設計図 - m 掘削径 mm) (4.3.4) ・ セメントミルク工法 (支持地盤) (4.3.5) ・ 特定埋込杭工法 (建築基準法に基づく埋込杭工法とする。) (支持地盤) (4.3.6)
	継手	※ アーク溶接 ・ 無溶接継手 (工法) 杭頭部の処理 ※ 行う ・ 行わない (4.3.7)

3 土・地業・基礎工事

5 鋼杭地業

- ・鋼管杭 ・ SKK400 ・ SKK490 (4.4.2)
- ・H形鋼管杭 ・ SHK400 ・ SHK400M ・ SHK490M (表4.4.2)
- 径 () 300 ・ 350 ・ 400 ・ 450
- 長さ () m
- ※ 開放形
- 先端形状
- ・ 補強方法 ※ 補強バンド
- ・ 継手 ※ JISK525(鋼管くい)

施工方法 (4.3.3)

- ・ 打込み工法 (支持力)
- ・ 打撃工法
- ・ プレローピング併用打撃工法 (掘削深さ 設計値 - m 掘削径 mm)
- ・ セメントミルク工法 (支持地盤) (4.3.4)
- ・ 特定埋込杭工法 (建築基準法に基づく埋込杭工法とする。) (4.3.5)
- (支持地盤)
- 杭頭の処理 ※ 行う ・ 行わない (4.4.5)

6 場所打ちコンクリート杭地業

施工方法 (4.5.4)

- ・ アースドリル工法
- ・ リバース工法
- ・ オールケーシング工法 (4.5.4)
- ・ 鋼管コンクリート杭工法 (4.5.5)
- ・ 拡底 (・ 行う ・ 行わない)

鉄筋 (4.5.3)

※ 鉄筋の種類は標準仕様書 5章2節による

コンクリートの種類 ・ A種 ・ B種 (表4.5.1)

設計基準強度 () N/mm²

セメントの種類 ※ 高炉セメントB種

最小かぶり厚さ ※ 100

支持地盤 ()

7 地盤改良 () 工法 (4.5.4)

8 砂及び砂利地業 厚さ(mm) ※ 60 ・ 図示 (4.6.3)

※ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。

9 捨コンクリート地業 厚さ(mm) ※ 60 ・ 90 (4.6.5)

※ 仕上がりレベルを計測し、記録すること。

10 床下防湿層 ※ ポリエチレンフィルム (厚さ ※ 0.15mm以上) (4.6.6)

※ 防湿層の重ね幅、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。

基礎工事

11 鉄筋の種類

鉄筋の記号	径	備 考
※ SD25A	※ D16以下	
・ SD25B		
※ SD345	※ D19以上	

・ 建築基準法第37条の規定に基づく認定を受けたもの (5.2.1)

12 溶接金網 網目の形状、寸法 (5.2.2)

鉄線の径 (mm) ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 10

寸法 (mm) ・ 100×100 ・ 150×150 ・ 200×200

13 継ぎ手

	径	部 位
※ 重ね継手	※ D16以下	全て
※ ガス圧接	※ D19以上	全て

14 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 最小かぶり厚さ(自地産から算出を行う) (5.3.4)

※木造構造関係共通事項(配筋標準図)表5.1による

・ 図示による (5.3.5)

15 圧接完了後の試験 抜取試験方法 ※ 超音波探傷 ・ 引張試験 (5.4.9)

16 特殊な鉄筋・継手 種類 (5.5.2)

17 杭頭補強方法 ・ A形 ※ B形 (別図1.1)

18 帯筋 帯筋積立の形 ※ H形 ・ H-1 形 ・ SP形 ・ 丸型 (別図1.1)

19 梁貫通孔補強 配筋種別 ・ H() 形 ・ M() 形 ・ HM() 形 (別図表7.1)

20 荷物吊り上げ用フック ・ A種 ・ B種 ・ C種 (別図表7.3)

3 コンクリート工事

0 コンクリートの種類

- ・ 普通コンクリート
- ・ 軽量コンクリート

※ I類 ・ II類 (6.2.1)

1 普通コンクリートの強度・スラブ

設計基準強度 F _c	適用箇所	スラブ
・ 21 (N/mm ²)	基礎 躯体	※ 18
・ 18 (N/mm ²)	土間 捨て	※ 18
・ (N/mm ²)		

(6.2.2) (6.2.4)

2 コンクリートの仕上り

合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (6.2.9)

3 セメント 種類 ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントA種 (6.3.2) (表6.3.2)

4 型枠 材料 ※ 複合合板 (厚さ ※12) (6.8.3)

5 コンクリートの強度試験 圧縮強度試験の供試体の材齢及び養生方法 (6.10.1) (表6.10.1)

※ 材齢28日 (※ 標準養生)

※ 材齢28日 (※ 現場水中養生)

・ 型枠脱型用 (※ 現場水中養生)

(※)

(6.9.3) (表6.9.2)

6 軽量コンクリート 種別 ・ 1類 ・ 2類 (6.10.1) (表6.10.1)

7 無筋コンクリート 適用箇所 標準仕様書 6.14.1 による (6.14.1)

・ 上記以外の適用箇所 ()

設計基準強度 ※ 21 (N/mm²) (N/mm²)

スラブ ※ 15cm ・ 18cm

4 木造工事

木材部位別材料(構造用集成材)

規 格	使用部位	寸法		材料の種類	樹種	化粧板厚	強度等級	材面の品質	接着性能	曲げ特性	防虫・防蟻処理	その他(含水率)
		巾	長さ									
集成材の日本農林規格の構造用集成材の規格												

木材部位別材料(構造材)

種類	規 格	使用部位	寸法		材料の種類	樹種	強度等級		含水率	仕上げ	防虫・防蟻処理	その他	
			巾	長さ			目標	仕様					
構造用製材	製材の日本農林規格の目視等級区分構造用製材の規格又は機械等級区分構造用製材の規格	土台	135	135	図示	製材	松	E90	特一	SD20	C種	現場塗布防蟻剤	
		柱	135	135	図示	製材	松	E70	上小	SD20	A種	現場塗布防蟻剤	
		柱	120	120	図示	製材	松	E70	上小	SD20	A種	現場塗布防蟻剤	
		梁	135	260	図示	製材	松	E70	上小	SD20	A種		
		梁	110	190	図示	製材	松	E70	上小	SD20	A種		
		大引	120	120	図示	製材	松	E70	特一	SD20	C種	現場塗布防蟻剤	
		桁木	50	55	図示	製材	松	E70	特一	SD20	C種	現場塗布防蟻剤	
		束	120	120	図示	製材	松	E70	特一	SD20	C種	現場塗布防蟻剤	
		棟	60	60	図示	製材	杉	E70	特一	SD20	C種	現場塗布防蟻剤	
下地用製材	製材の日本農林規格の下地用製材の規格												

木材部位別材料(造作材)

種類	規 格	使用部位	寸法		材料の種類	樹種	化粧等級	含水率	仕上げ	防虫・防蟻処理	その他
			巾	長さ							
構造用製材	製材の日本農林規格の目視等級区分構造用製材の規格又は機械等級区分構造用製材の規格	床板	400	15	図示	製材	松	上小	15%以下	A種	
		壁板	300	24	図示	製材	松	上小	15%以下	A種	
下地用製材	製材の日本農林規格の下地用製材の規格										

木材部位別材料(造作用集成材)

種類	規 格	使用部位	寸法		材料の種類	樹種	化粧等級	含水率	仕上げ	防虫・防蟻処理	その他	
			巾	長さ								
構造用製材	製材の日本農林規格の目視等級区分構造用製材の規格又は機械等級区分構造用製材の規格											
下地用製材	製材の日本農林規格の下地用製材の規格											

4 合板及びその他ボード類

種類	厚さ(mm)・規格等	施工箇所(構造材・仕上げ材の別)
構造用合板	厚さ(mm) ・ 5・3 ・ 9 ・ 12 ・ 24 接合強度 ・ 特類 ・ 1類 等級 ・ 1級 ・ 2級 表板種別 ・ 広葉樹 ・ 針葉樹 板面品質 ※中心 難燃処理 ・ する ・ しない 防虫処理 ・ する ・ しない	
ケイ酸カルシウム板	※0.8×タイプ(黒石綿) ・ 6・12・16 ・ 化粧ボード1.6	・ 外壁下地 ・ 外部軒天

接合具表

施工箇所	記号品名	種類	材質・規格	備考
土台	アンカーボルト		SS400 M12 M16フック付き	Mナット座金付き
土台	貫通ボルト		SS400 M12	ナット座金付き
添え柱	ラクスクリュー		JISB1051 M12 L50	

接合金物表

施工箇所	記号品名	種類	材質・規格	備考

5 ①材料等

②土口及び継手の形状加工

本工事で使用する材料については部位別材料表による。
本工事で使用する接合部及び接合金具は接合具表及び接合金物表による。(5.2.2)(5.2.4)

③表示

(5.4.2)

6 ①材料等

本工事で使用する下記以外の材料については部位別材料表による。
本工事で使用する接合部及び接合金具は接合具表及び接合金物表による。(9.1.2)

③表示

13 ①金属板葺き

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ(mm)	屋根葺形式
※図示	※銅及び銅合金板並びに条 C1204-1/4H又はC1201-1/2H	0.35	構葺き

(13.3.2)

2 粘土瓦葺き

③瓦土葺き ③瓦筋葺き 軒瓦 ③石持無枚

(13.5.3)

3 とい

③い材料

※銅板(JIS H 3100 銅及び銅合金板並びに条 C1204-1/4H又はC1201-1/2H)
※硬質塩化ビニル
※板厚 各とい ③4mm
※その他とい ③35mm
※といについては、新設塩化といを既存銅製にて被い使用すること。

③い受金物
※亜鉛メッキ銅板製

(13.8.2)

15 ①下地

※ラス系下地
・ プラス (JISA 5505 プラスF450)
※防水紙 ・ 改質アスファルトフェルト

(15.2.3)

②小舞下地

材料
間渡し竹 ・ しのだけの丸竹 ③床だけの割り竹
小舞竹 ③新だけの割り竹 ・ しのだけの丸竹
小舞縄 ・ しゆる ③から縄

(15.2.6)

3 しっくい塗り

材料
下げお ・ 青麻 ・ しゆる毛 ・ マニラ麻 ・ わら縄

(15.6.2)

下地
・ プラス ・ 小舞土壁塗り

(15.6.3)

15 ①小舞壁塗り

左官工事

※色砂は監督員と協議の上、現場合わせとする。(15.7.2)

工程 ③種 ・ B種 (15.7.5)

16 ①木製建具

建具材の加工 組立時の含水率
・ A種 ・ B種 ・ C種

ふすまの材料 ・ 図示 ・ I型 ・ II型

紙張り障子の材料 ・ 図示

(16.7.2)

②建具用金物

引戸用錠 ・ 鎖錠 ・ 真鍮製ねじ込み錠

簡易錠 3ヶ所設置
業者が錠を設置すること
設置する際は市指定文化財であることを配慮して行うこと
引き戸レール ・ 真鍮レール

3 ガラス

材料 ・ 図示

(16.8.2)

(16.14.2)

18 ①材料

建物内部に使用するウリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの発数量
※ F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆

2 施工一般 (18.2.2) ~ (18.17.2)

塗料	施工箇所	下地の種類	素地ごしらえ	錆止め塗料塗
SOP B種	構造金物	・ 鉄鋼面	・ C種	・ A種(見え掛り) ・ B種(見え隠れ)
EP B種	軒天	・ ボード面	・ A種 ・ B種	
FE B種	鋼製建具	・ 鉄鋼面		・ A種(見え掛り)
CL B種	巾木、羽目板	・ 木部	・ A種 ・ B種	
甲木材保護塗料	木部見掛	※ 木部	3回塗	
丸のり	丸のり	・ 木部	わが掛け 3回塗	

・ 難燃塗装(木部) モーエンアーク 不燃NW-0700
ファイヤーディレーF4 不燃NW-1493同等品

③錆止め塗料の種類 ・ A種 ・ B種

(18.3.2)

3 その他塗装

※ 古色塗装は現場あわせとする。

19 ①畳敷き

種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種

(19.6.2)

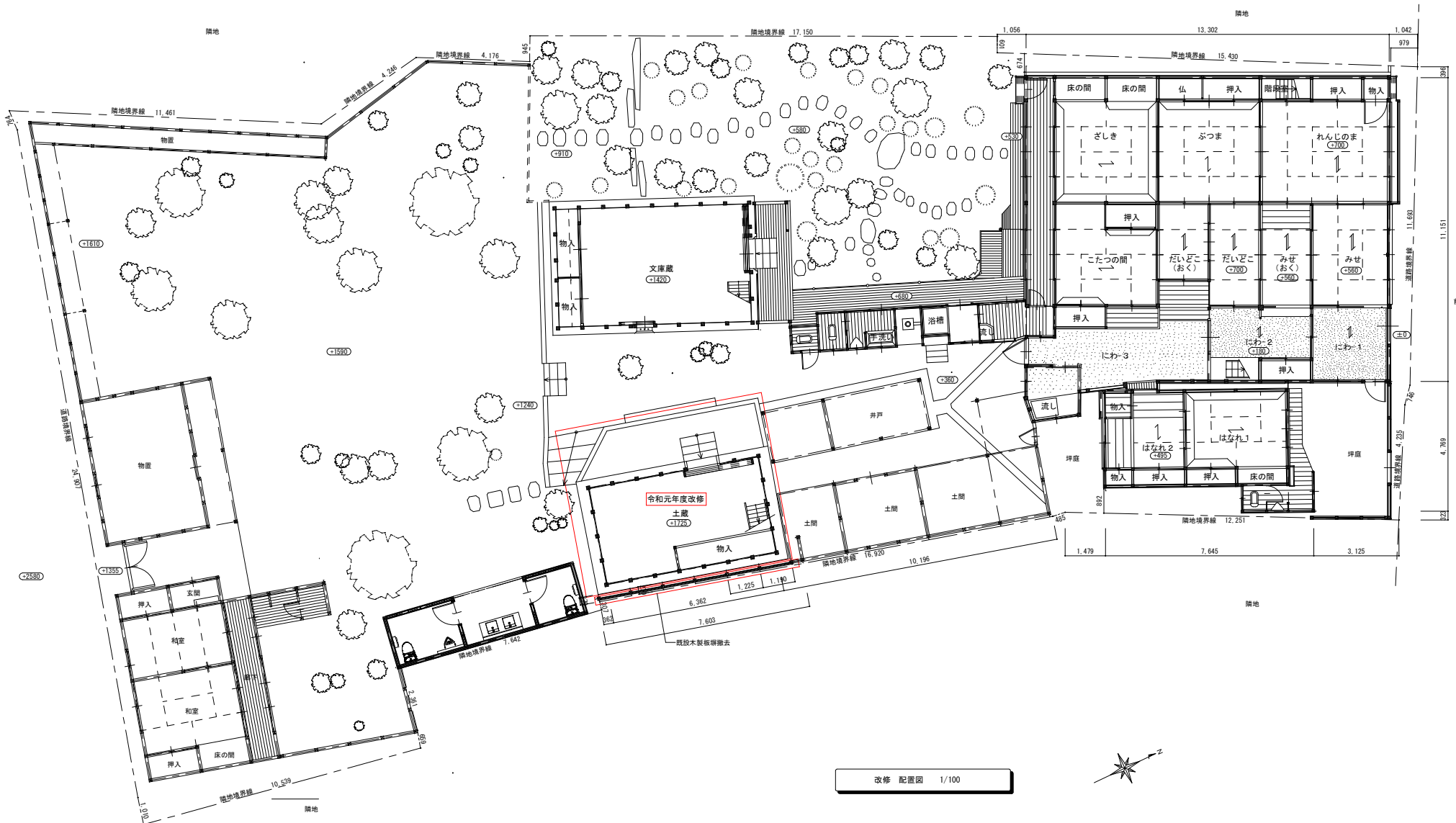
物件名/Title
旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託

亀山市 生活文化部 文化スポーツ課
まちなみ文化財グループ
〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218

図面名改修
特記仕様書3
平成31年度

メモ

設計
図面番号
A-8

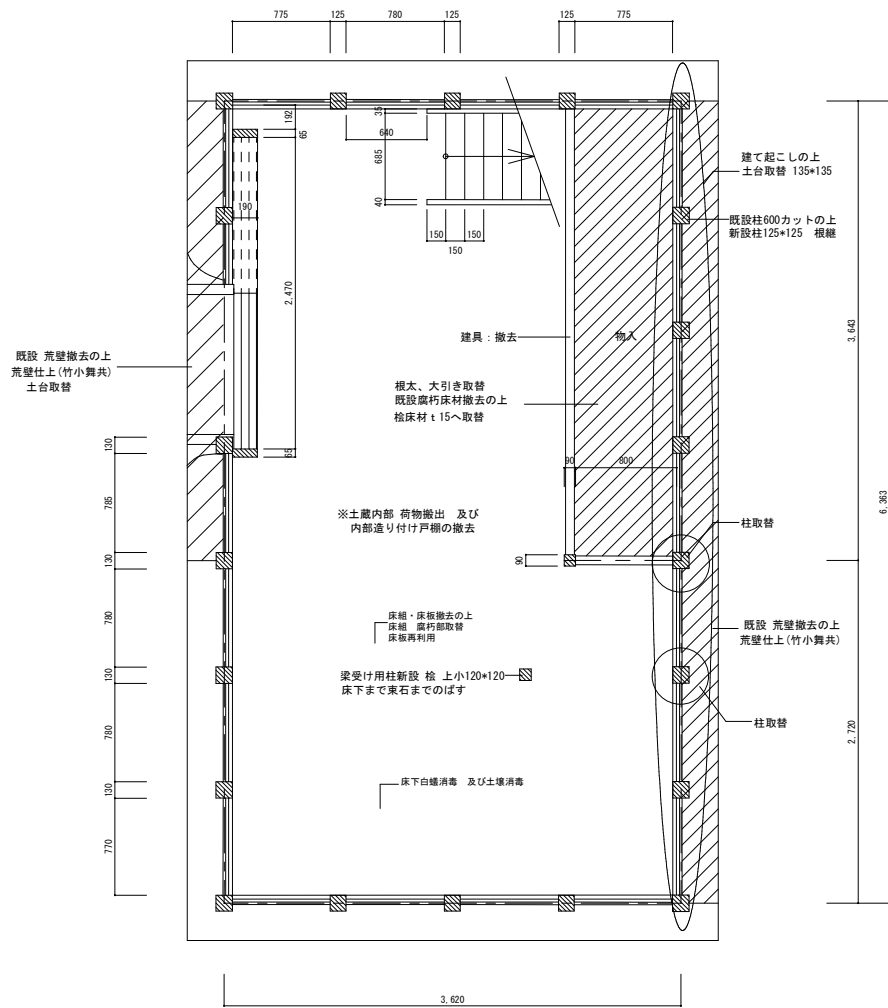


改修 配置図 1/100

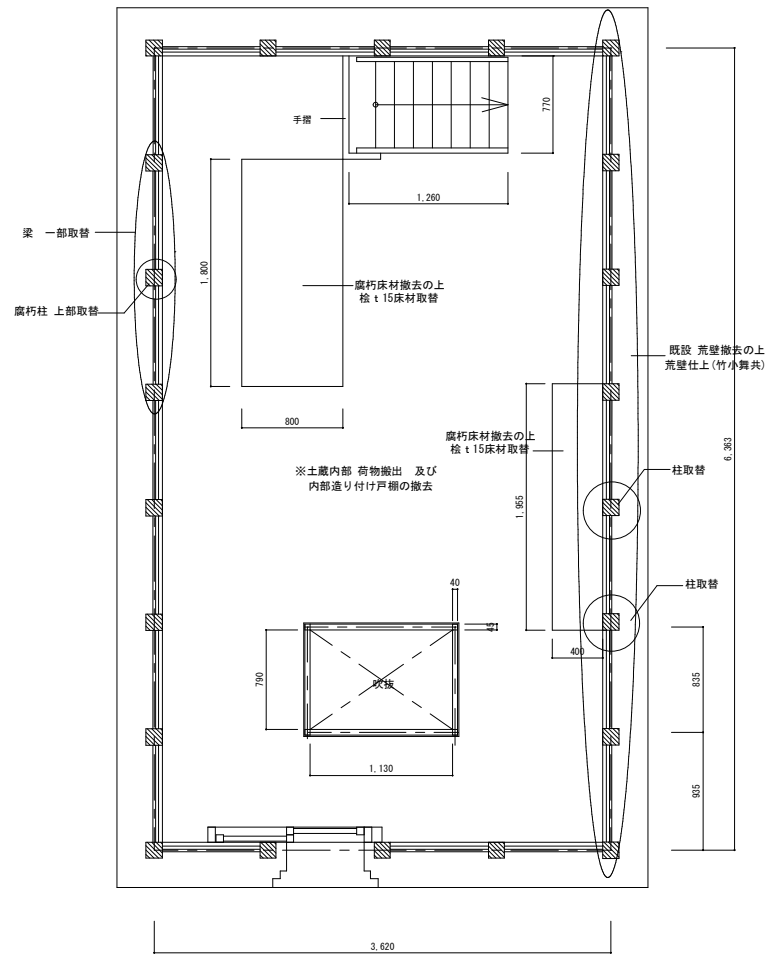


：改修工事部分を示す

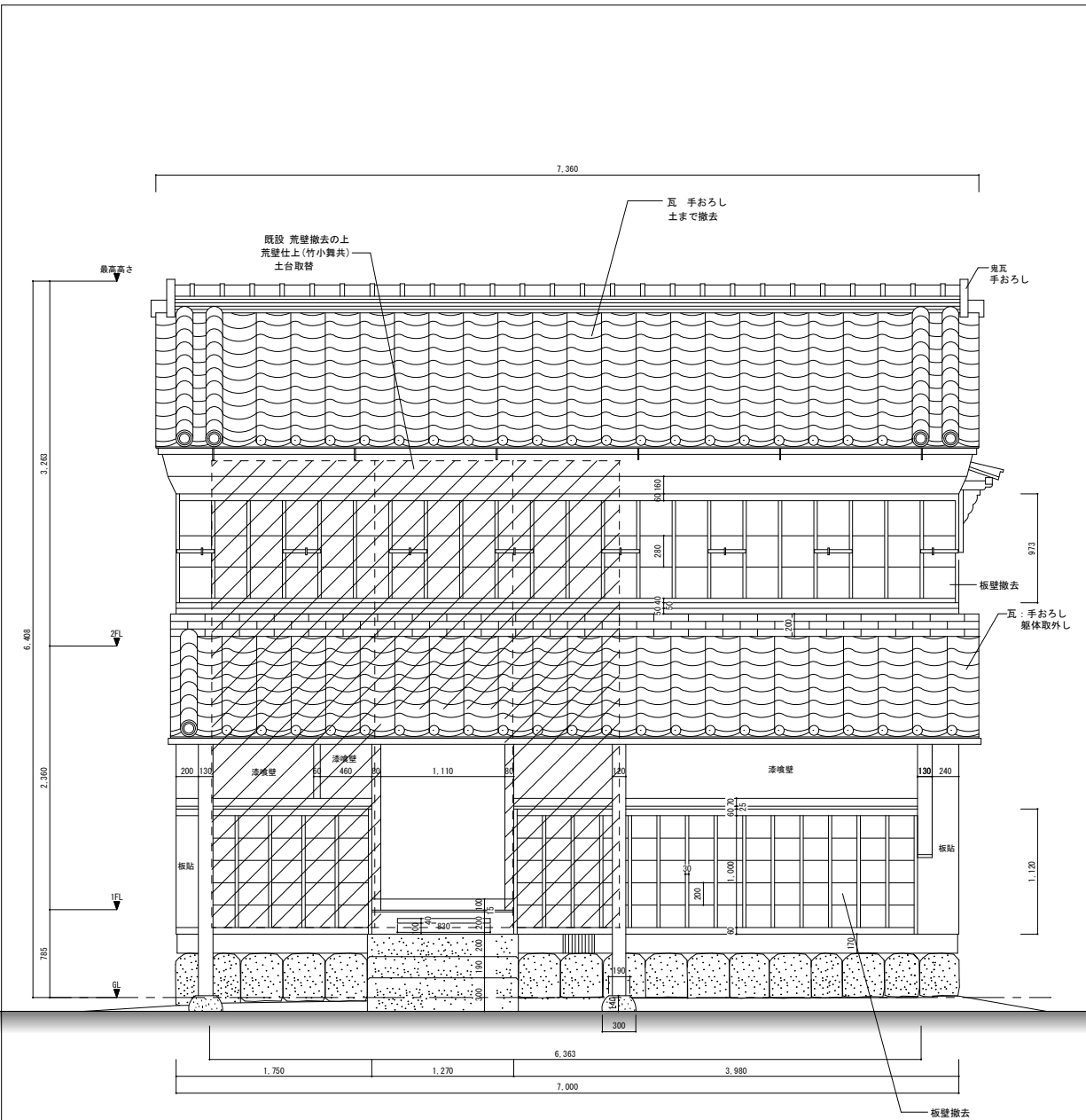
<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 改修 配置図 1:100 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計</p>	<p>確認</p>	<p>図面番号 A-9</p>
--	---	---	-----------	-----------	-----------	---------------------



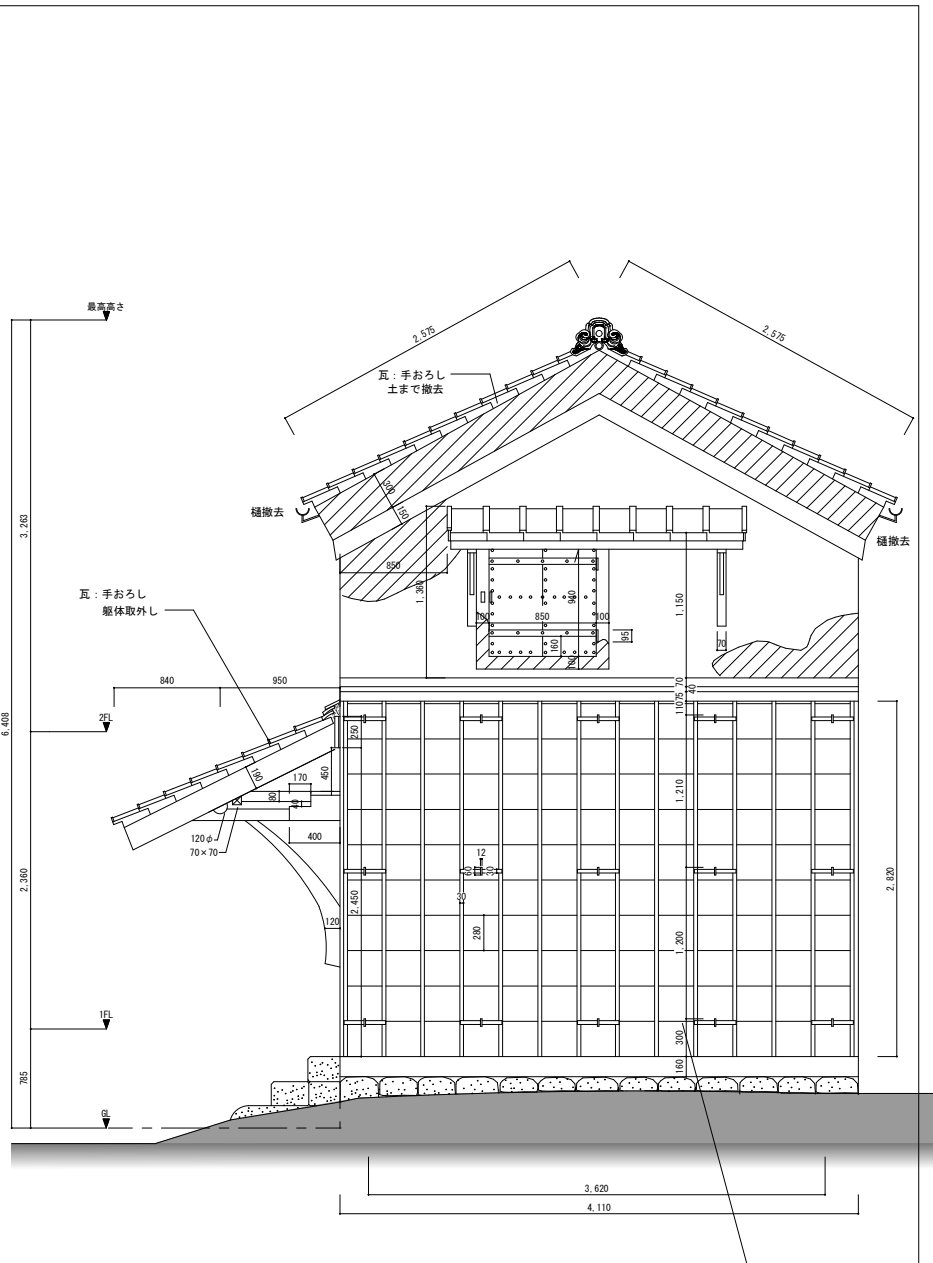
改修 土蔵 1階平面詳細図 1/30



改修 土蔵 2階平面詳細図 1/30

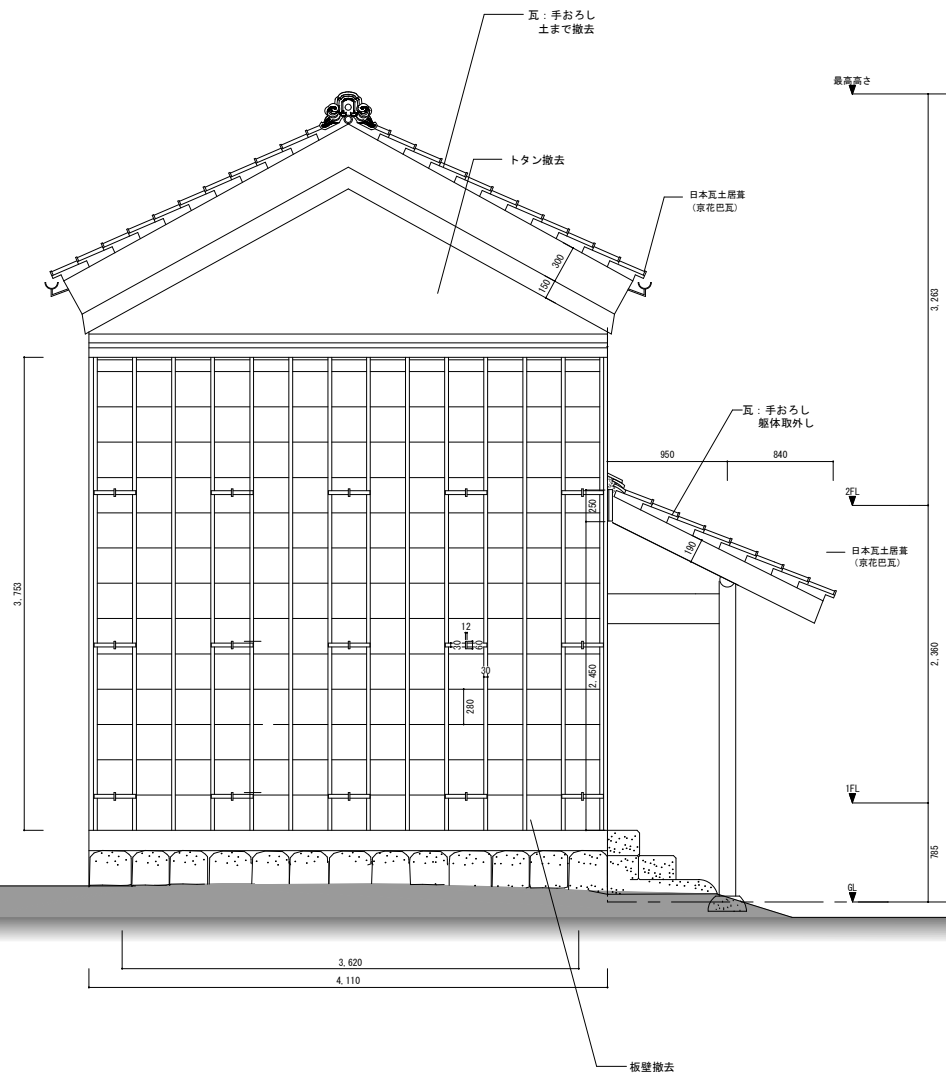


改修 土蔵 西立面図 1/30

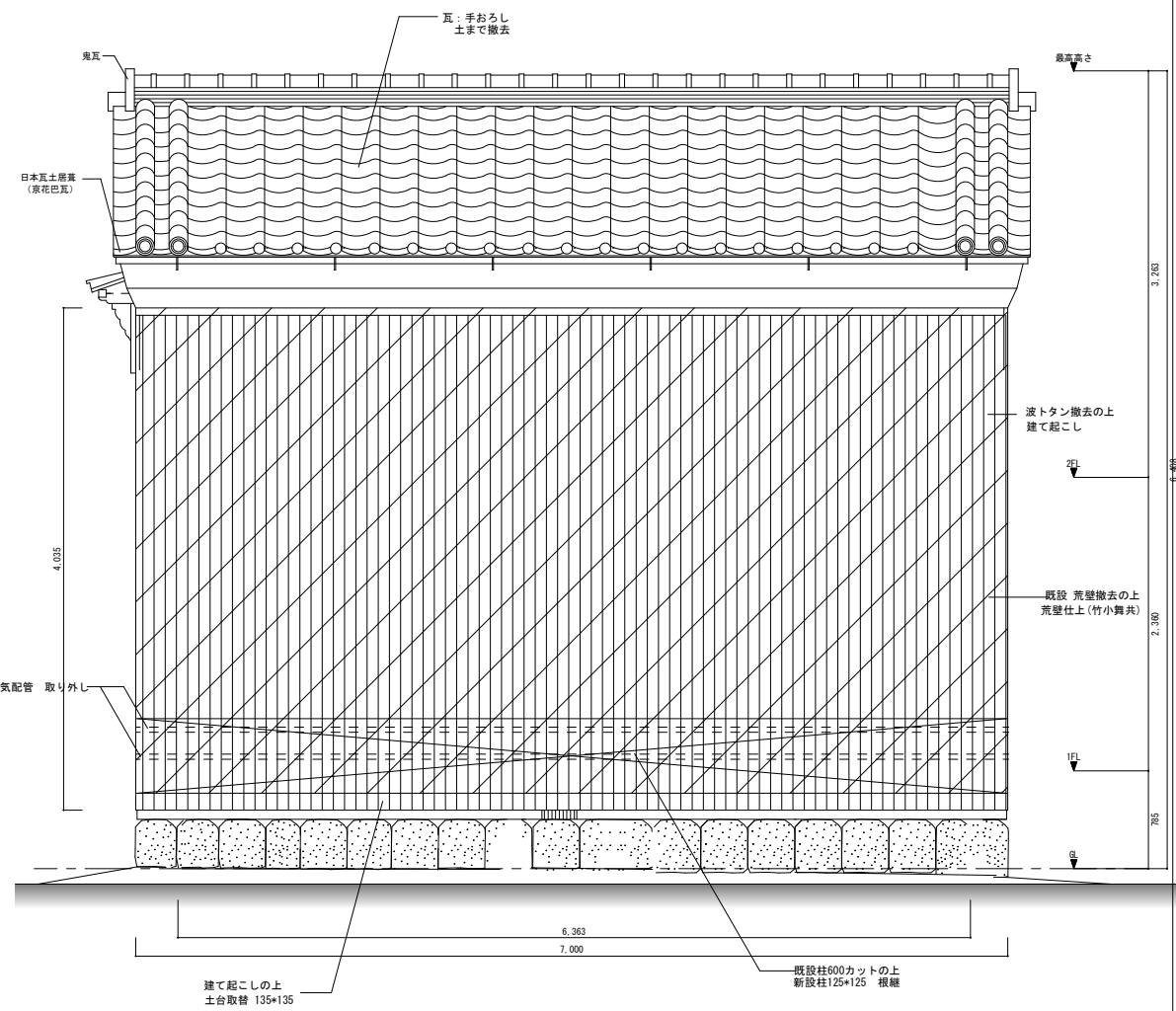


改修 土蔵 南立面図 1/30

<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 改修 土蔵 南・西立面図 1:30 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計</p>	<p>確認</p>	<p>図面番号 A-11</p>
--	---	--	-----------	-----------	-----------	----------------------

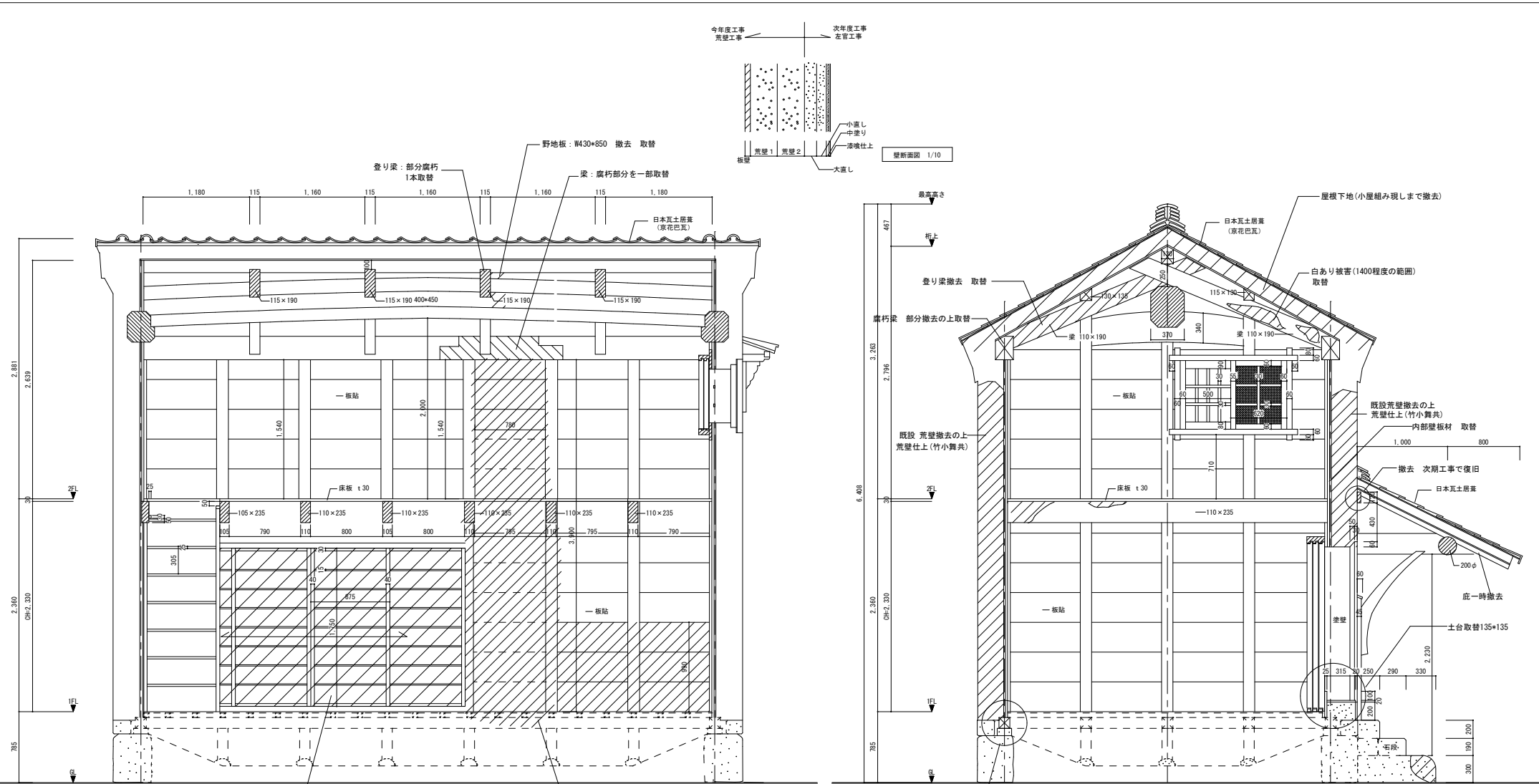


改修 土蔵 北立面図 1/30



改修 土蔵 東立面図 1/30

<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 改修 土蔵 北・東立面図 1:30 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計</p>	<p>確認</p>	<p>図番番号 A-12</p>
--	---	--	-----------	-----------	-----------	----------------------

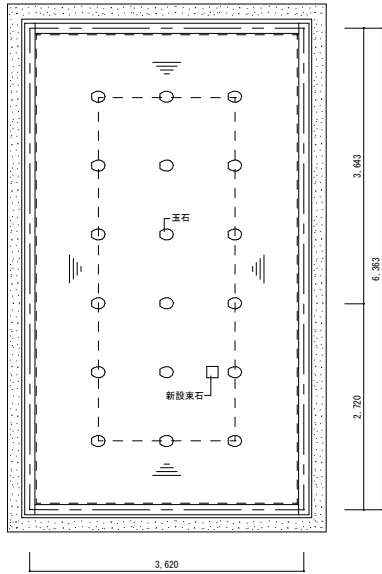


改修土蔵 断面詳細図1 1/30

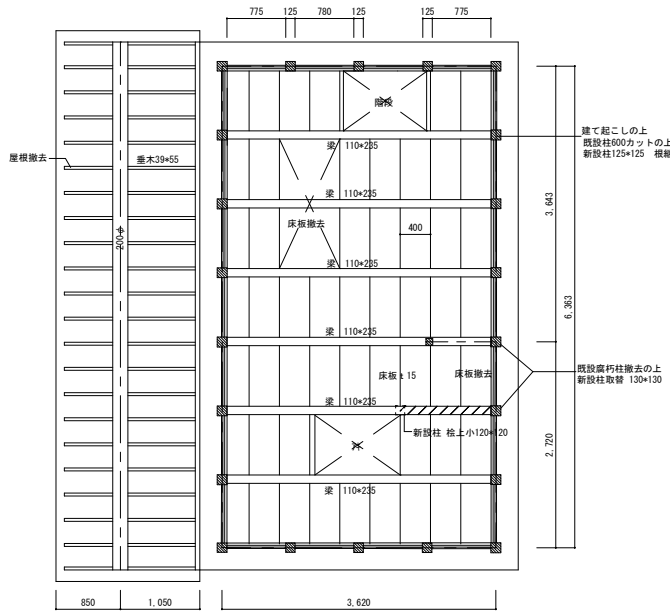
建具: 撤去
 建て起こしの上
 土台取替 135*135
 既設柱600カットの上
 新設柱125*125 根継
 壁板材 撤去復旧

改修土蔵 断面詳細図2 1/30

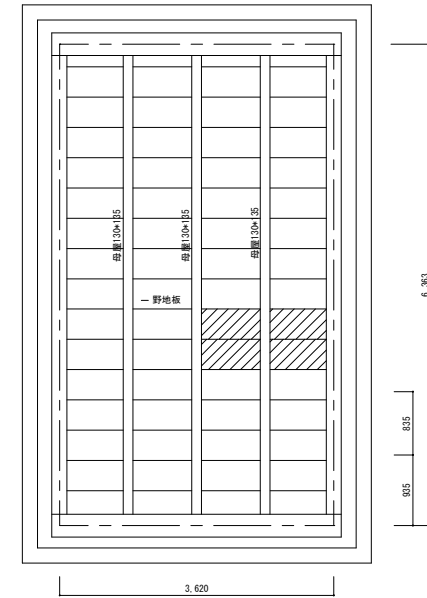
建て起こしの上
 土台取替 135*135



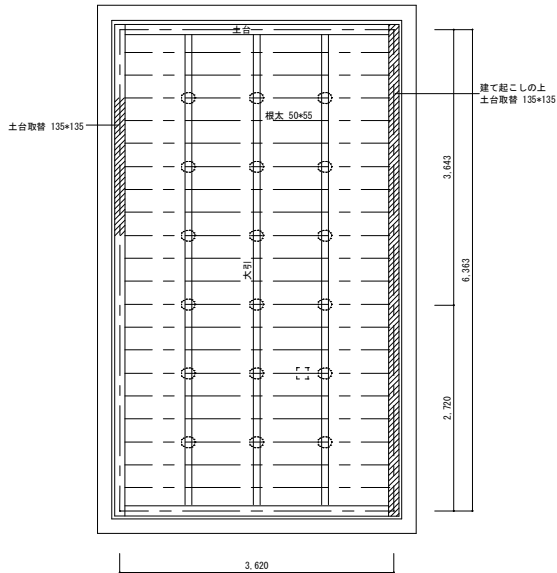
改修 土蔵 玉石基礎図 1/50



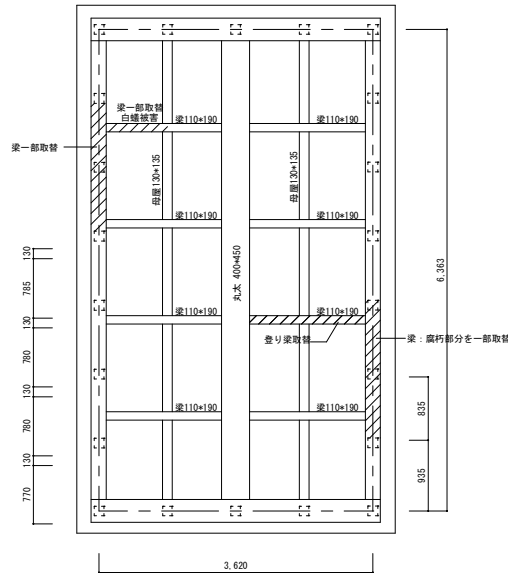
改修 土蔵 1階梁伏図 1/50



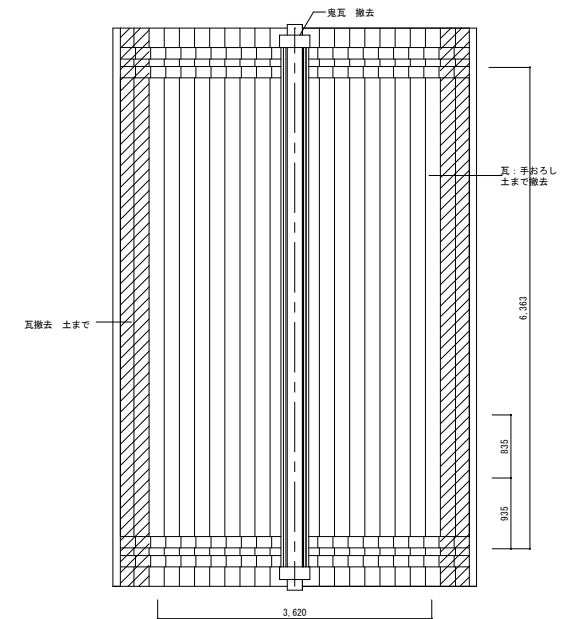
改修 土蔵 屋根伏図 1/50



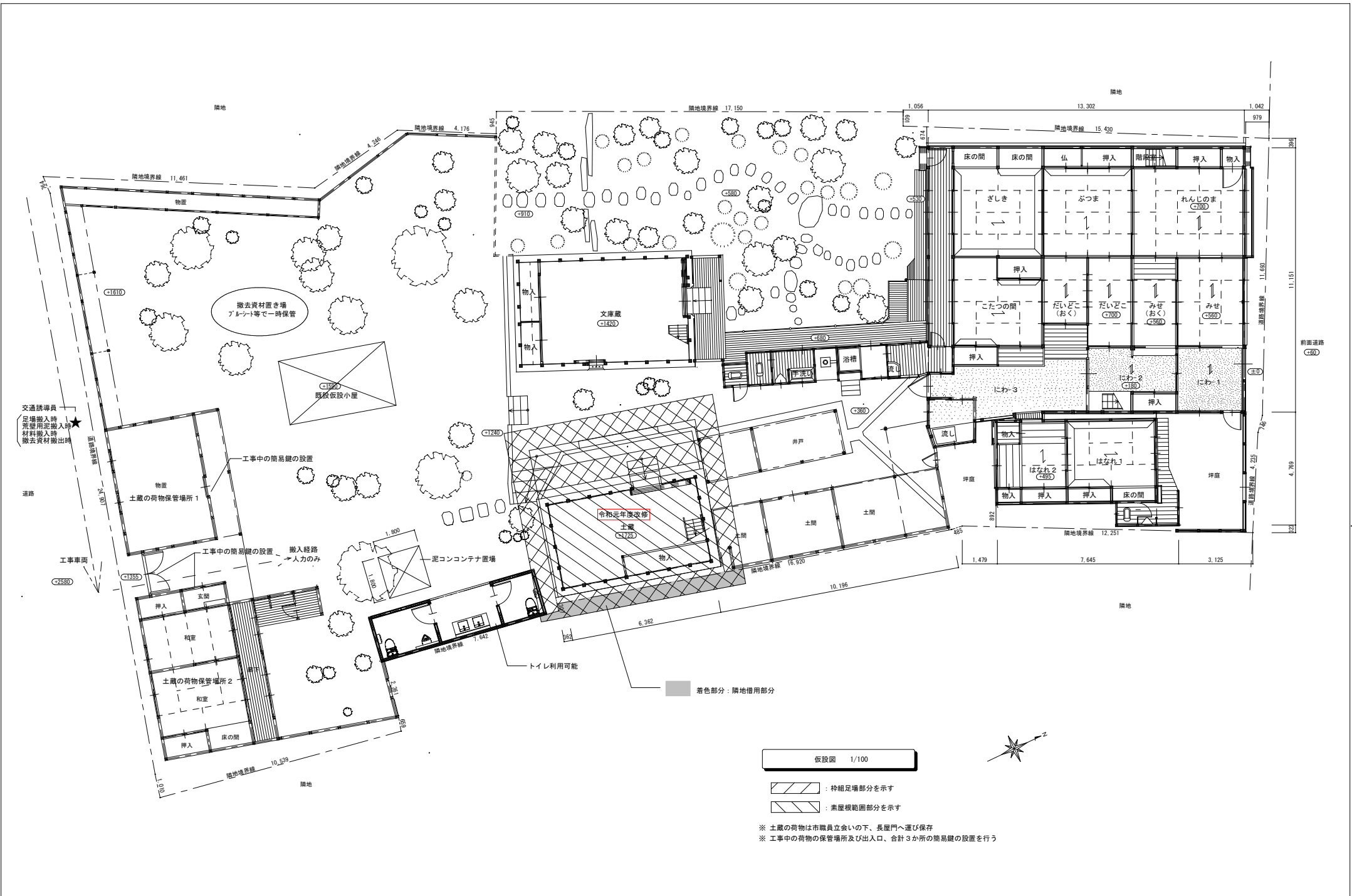
改修 土蔵 土台伏図 1/50



改修 土蔵 2階梁伏図 1/50



改修 土蔵 屋根伏図 1/50

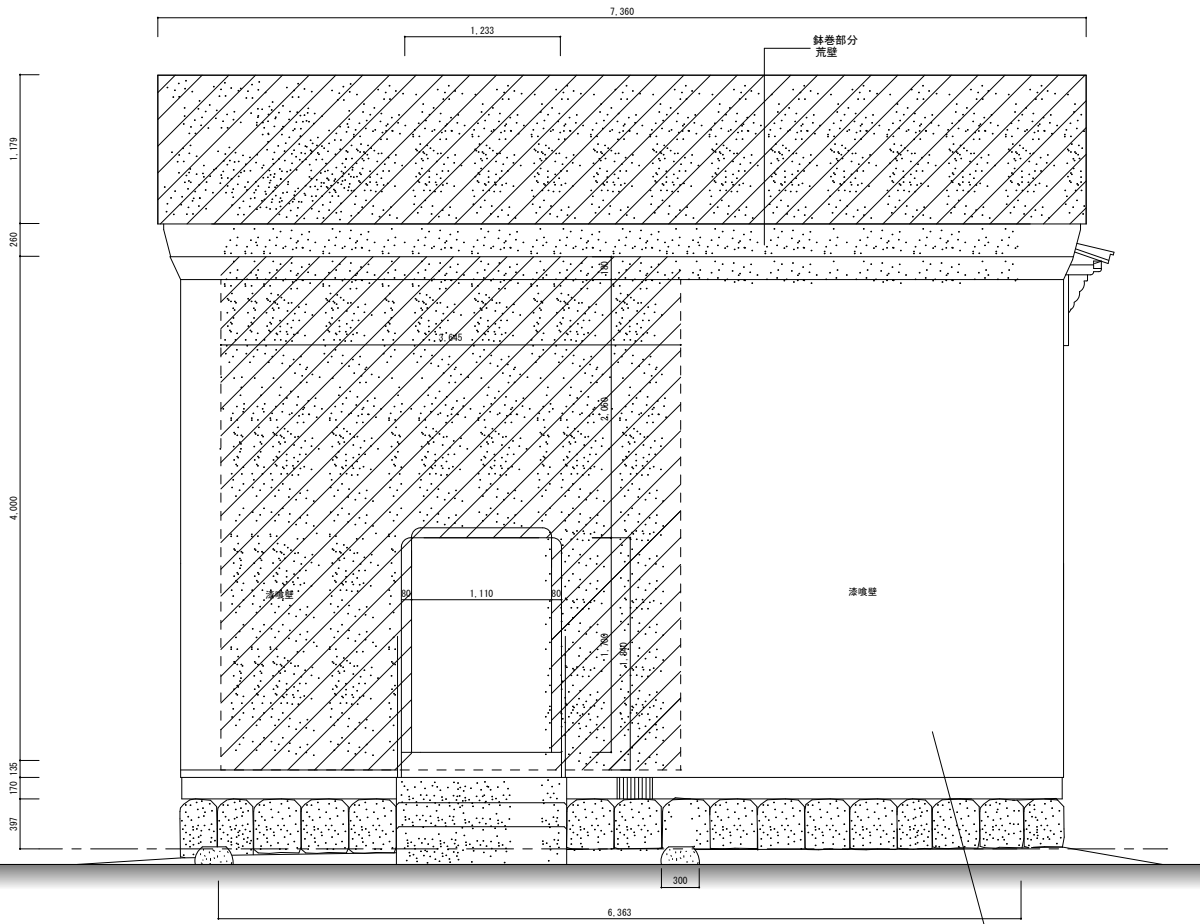


仮設図 1/100

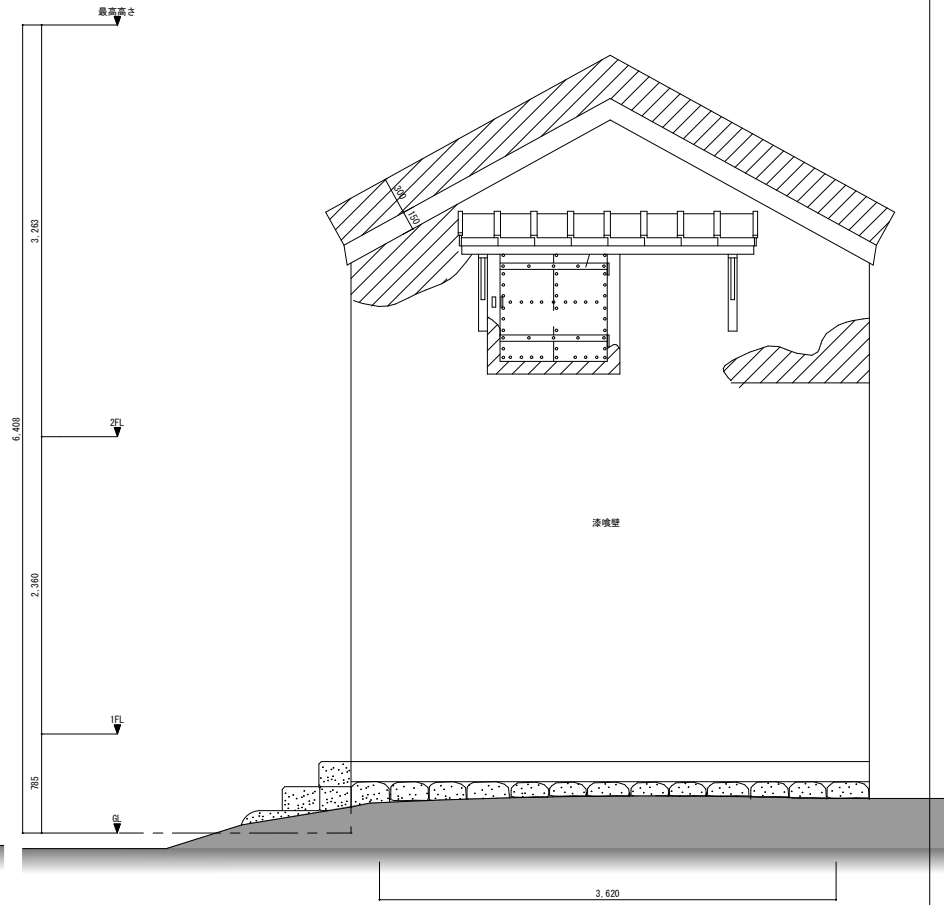
- : 枠組足場部分を示す
- : 素屋根範囲部分を示す

※ 土蔵の荷物は市職員立会いの下、長屋門へ運び保存
 ※ 工事中の荷物の保管場所及び出入口、合計3か所の簡易鍵の設置を行う

<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 仮設図 1:100 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計</p>	<p>確認</p>	<p>図面番号 A-15</p>
---	---	--	-----------	-----------	-----------	-------------------------------



完了時 土蔵 西立面図 1/30

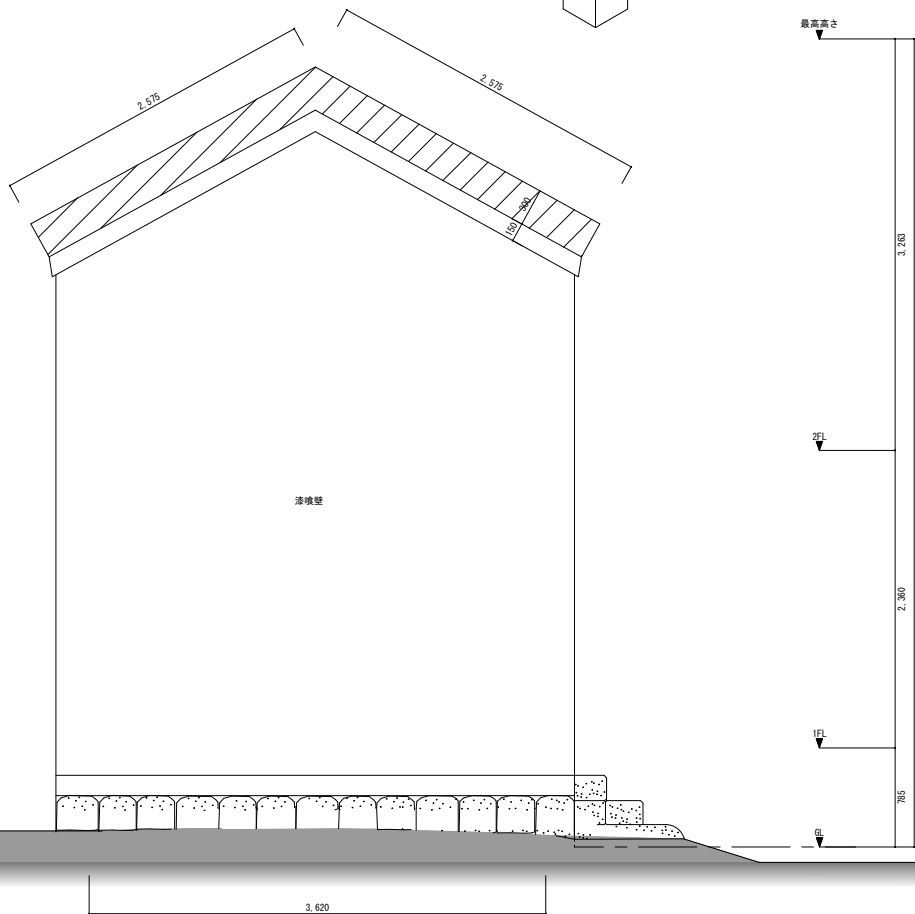


完了時 土蔵 南立面図 1/30

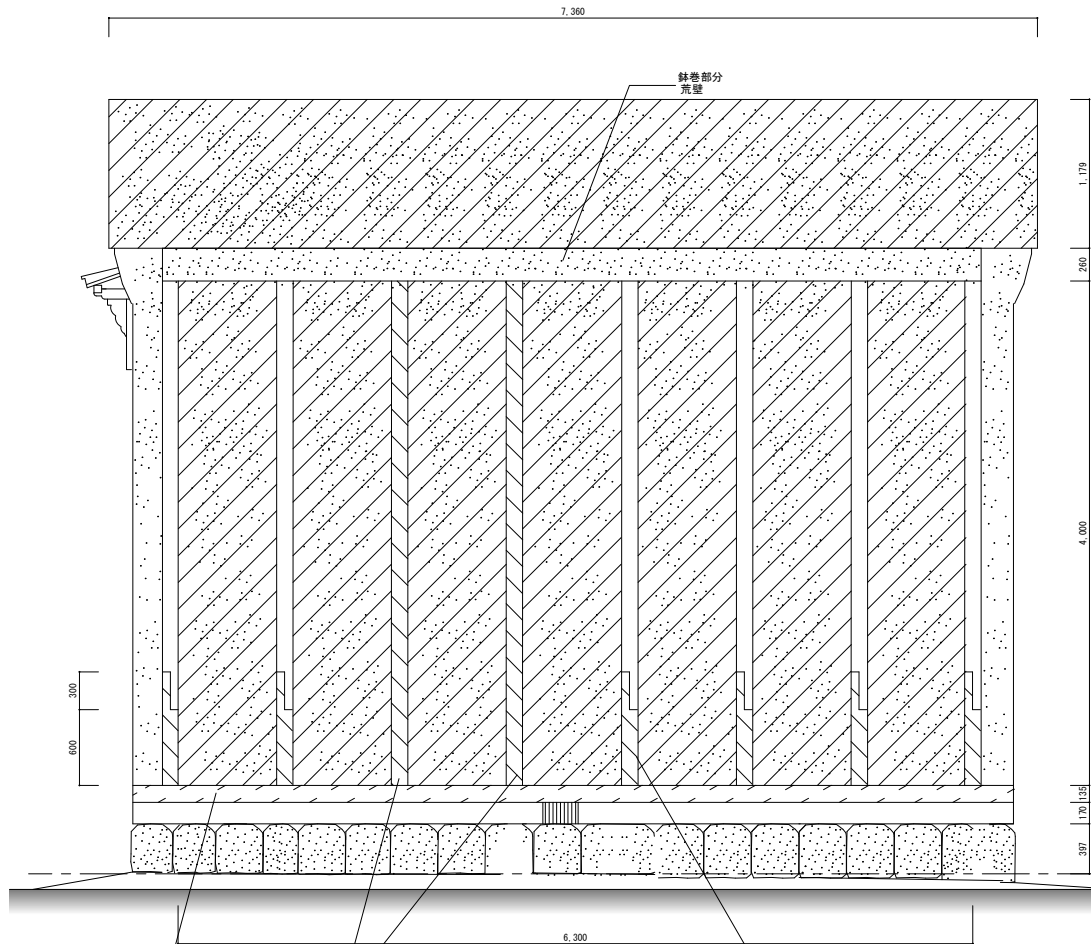
物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託	亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218	図面名 完了時 土蔵 南・西立面図 1:30 設計年月日 令和元年7月22日	メモ	設計	確認	図面番号
						A-16



柱継ぎ方法は金輪継ぎを基本とする



完了時 土蔵 北立面図 1/30

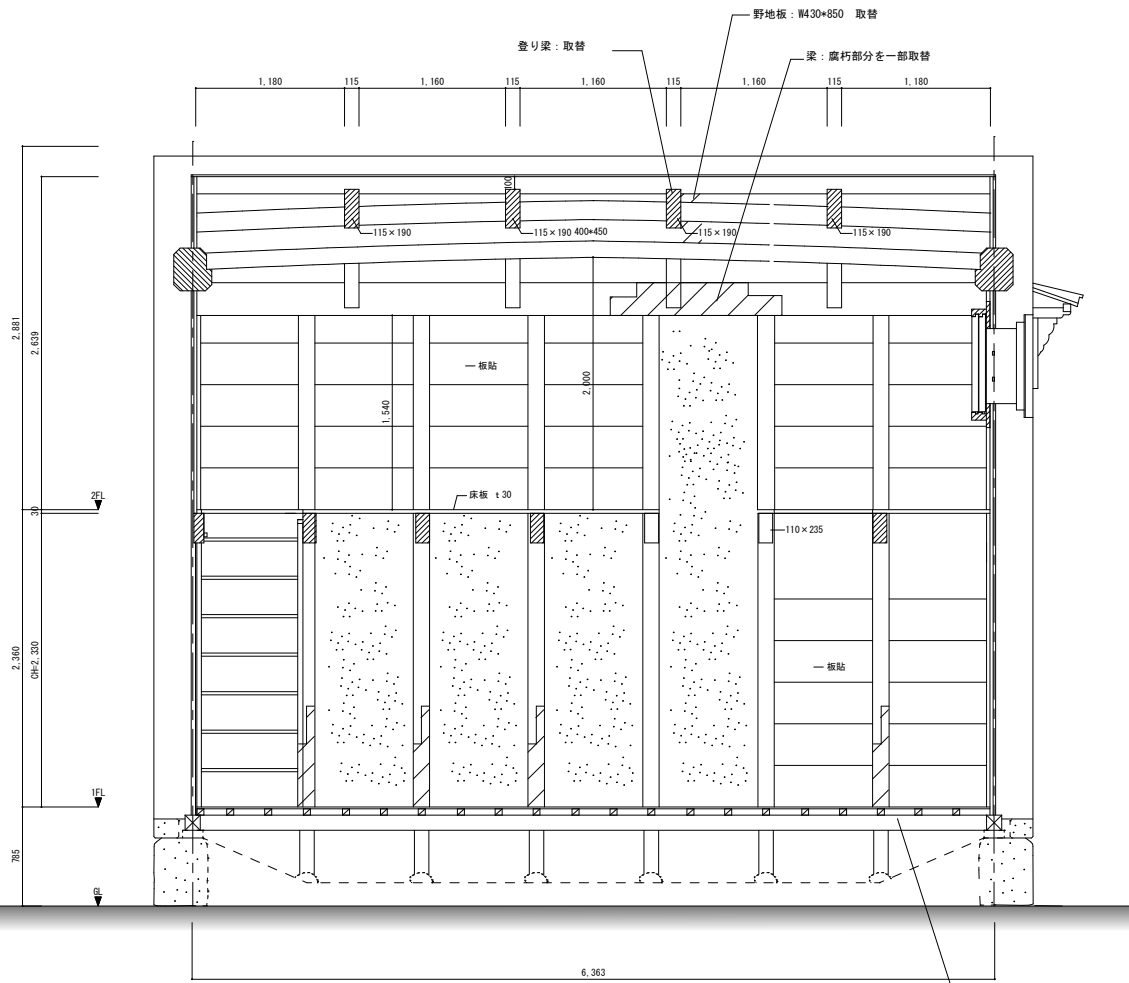


建て起こしの上 土台取替 135x135

既設腐朽柱撤去の上 新設柱取替 130x130

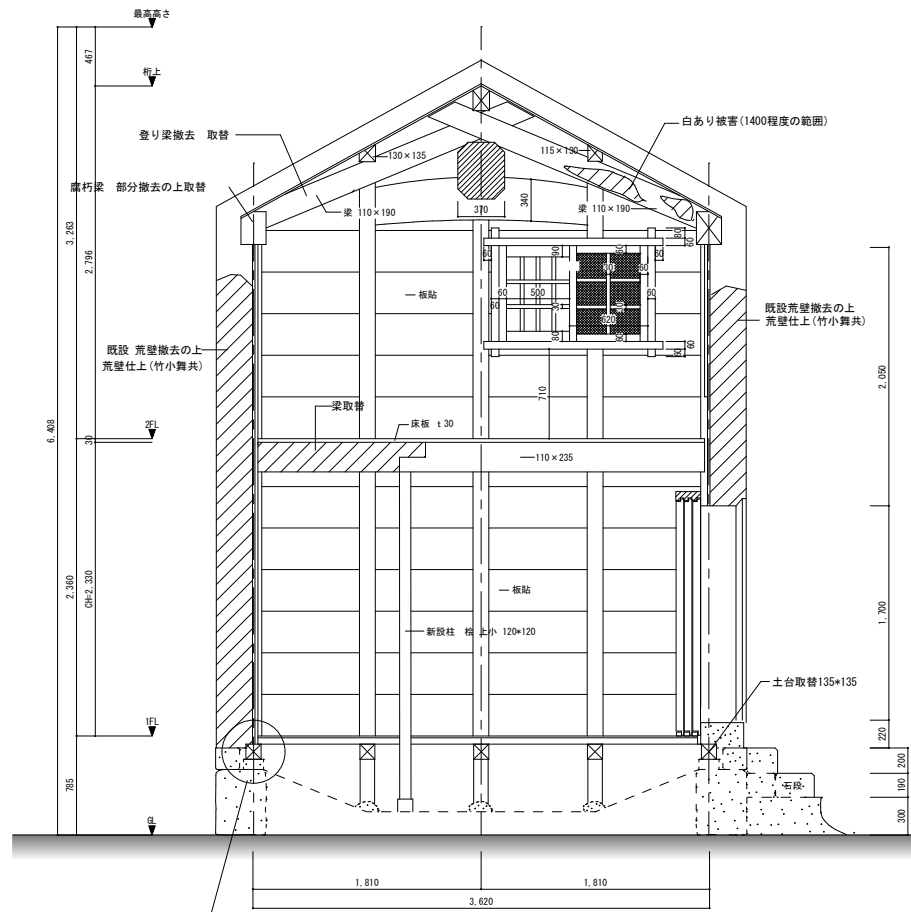
完了時 土蔵 東立面図 1/30

既設柱900カットの上 新設柱125x125 継継



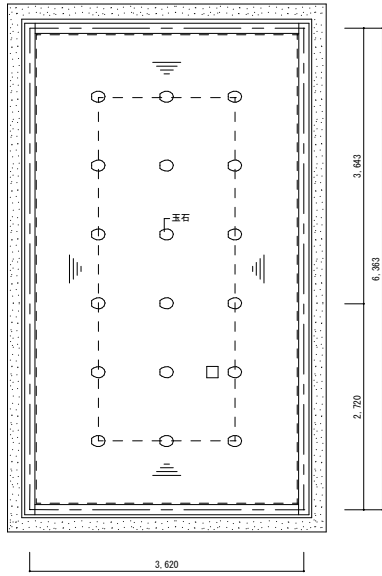
完了時 土蔵 断面詳細図1 1/30

土台取替 135*135
新設柱 125*125 根継

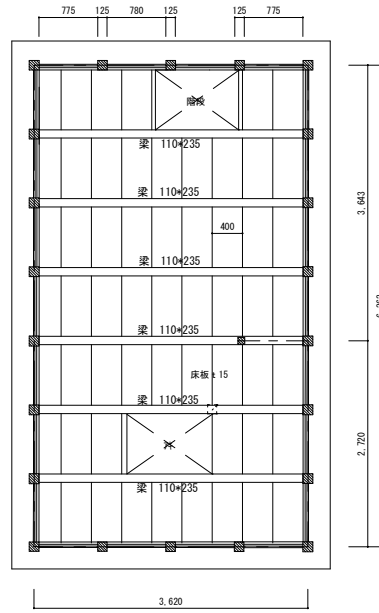


完了時 土蔵 断面詳細図2 1/30

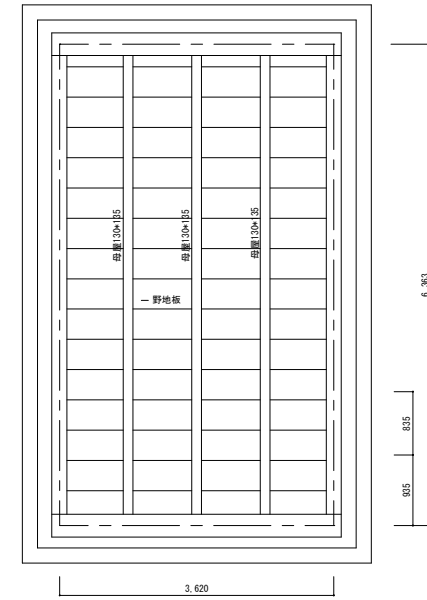
土台取替 135*135



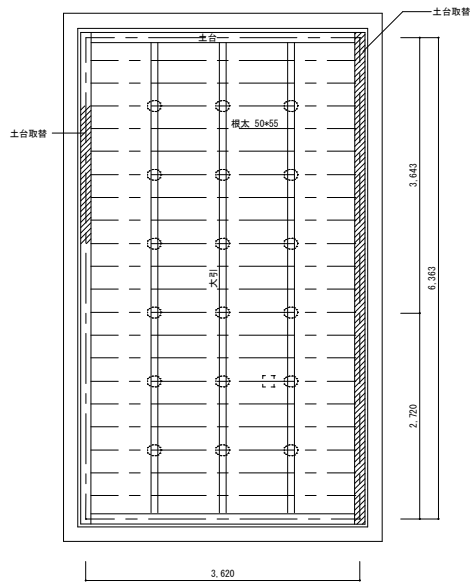
完了時 土蔵 玉石基礎図 1/50



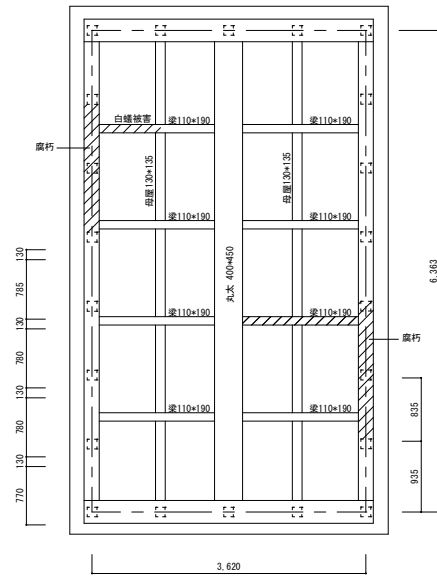
完了時 土蔵 1階梁伏図 1/50



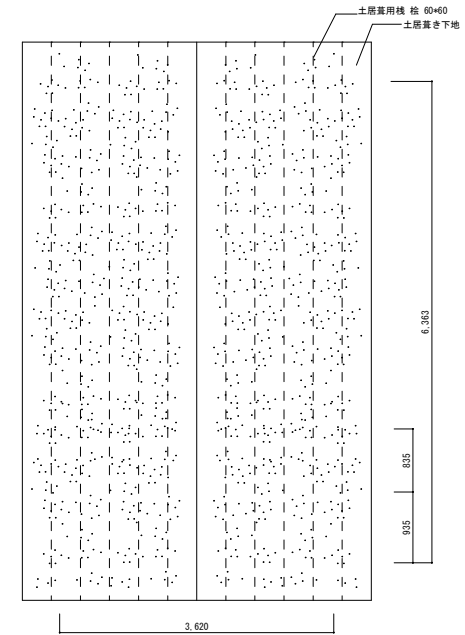
現況 土蔵 屋根伏図 1/50



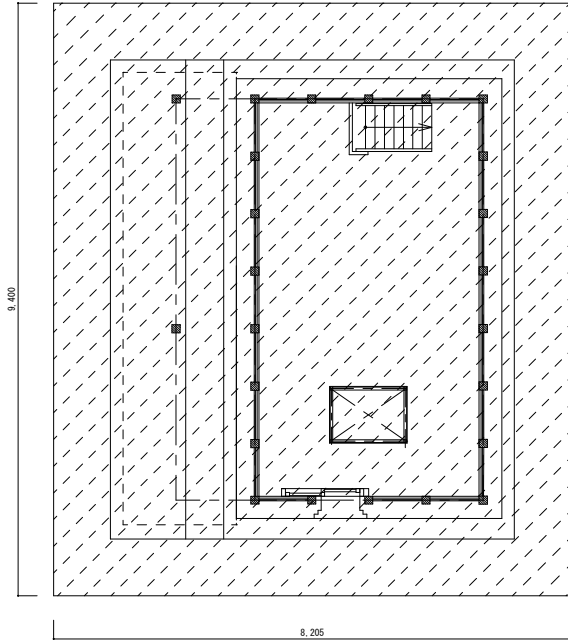
完了時 土蔵 土台伏図 1/50



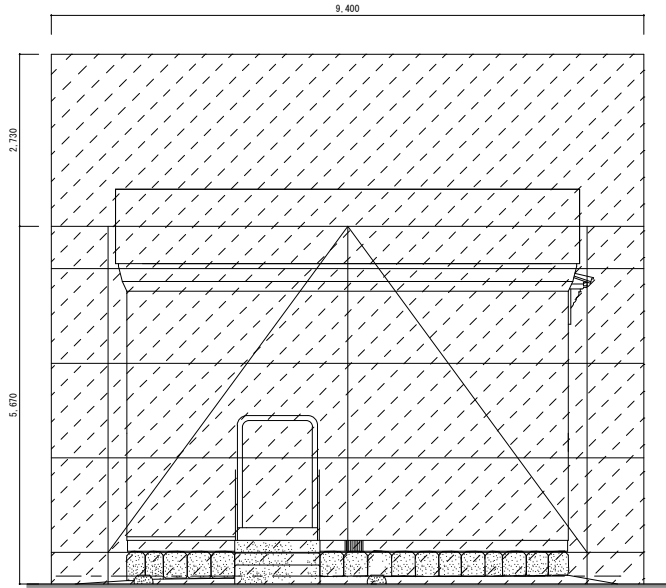
完了時 土蔵 2階梁伏図 1/50



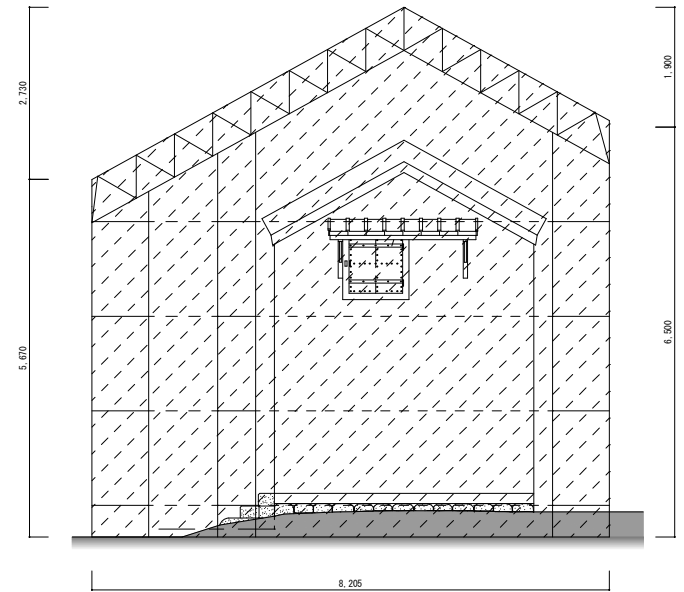
完了時 土蔵 屋根伏図 1/50



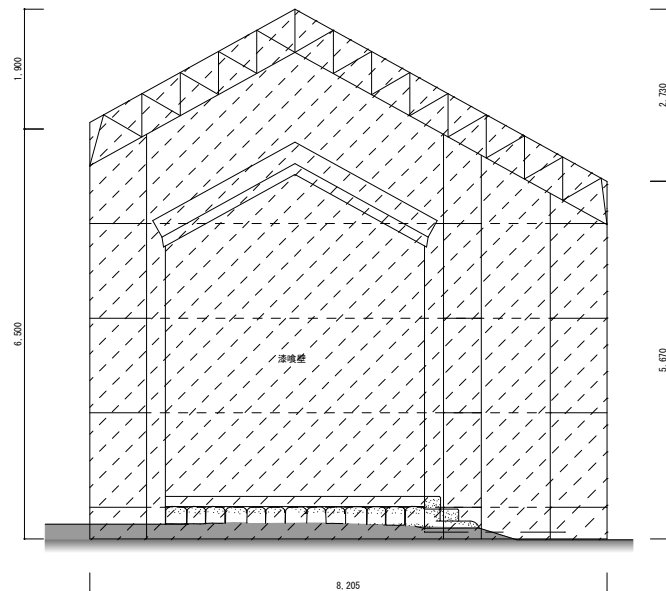
保存時 土蔵 仮設平面図 1/60



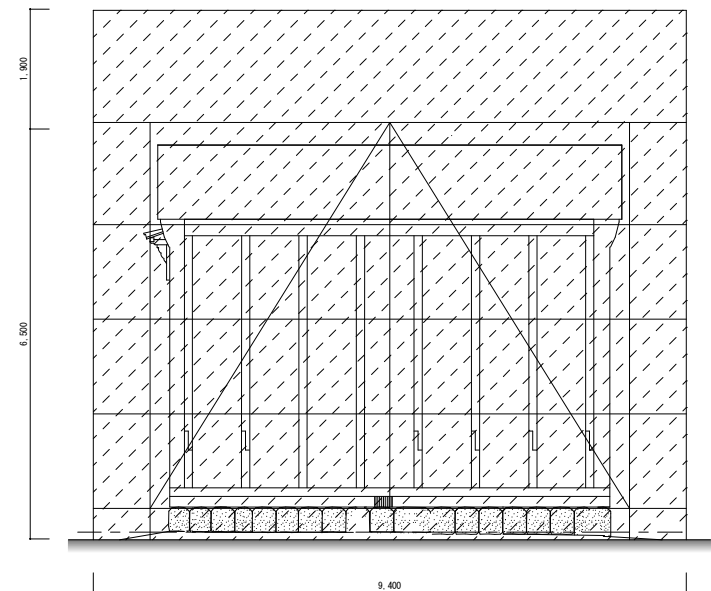
保存時 土蔵 西立面図 1/60



保存時 土蔵 南立面図 1/60



保存時 土蔵 北立面図 1/60



保存時 土蔵 東立面図 1/60